

令和元年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和元年12月6日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和元年12月13日 午前9時30分			議 長 田 中 政 司	
	散会	令和元年12月13日 午後4時49分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	出	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	新幹線・まちづくり課長	小野原 博
	副市長	池田 英 信	市民課長	
	教育長	杉崎 士 郎	健康づくり課長	津山 光 朗
	行政経営部長	辻 明 弘	子育て未来課長	筒井 八重美
	総合戦略推進部長	池田 幸 一	文化・スポーツ振興課長	小笠原 啓 介
	市民福祉部長	陣内 清	福祉課長	大久保 敏 郎
	産業振興部長	早瀬 宏 範	農業政策課長兼 農業委員会事務局長	福田 正文
	建設部長	副島 昌 彦	観光商工課長	中村 はるみ
	教育部長	大島 洋二郎	建設・農林整備課長	馬場 孝 宏
	会計管理者兼 会計課長	諸井 和 広	環境下水道課長	太田 長 寿
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	永江 松 吾	水道課長	山本 伸 也
	財政課長	山口 貴 行	教育総務課長	武藤 清 子
	税務課長	小池 和 彦	学校教育課長	山浦 修
	企画政策課長		監査委員事務局長	
広報・広聴課長	井上 元 昭	代表監査委員		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	横田 泰 次		

## 令和元年第4回嬉野市議会定例会議事日程

令和元年12月13日（金）

本会議第4日目

午前9時30分 開議

### 日程第1 一般質問

順次	通 告 者	質 問 の 事 項
1	山 口 虎太郎	1. 医療センター跡地について 2. チャオシルについて 3. 農業振興施策について 4. 市道整備について 5. 新幹線駅周辺整備について
2	諸 上 栄 大	1. 災害対策について 2. 嬉野医療センターの跡地に関して 3. 高齢者福祉について
3	山 口 卓 也	1. 広報広聴の推進について 2. 不妊治療助成について 3. 給食、給食センターについて 4. 駅周辺整備について 5. 職員採用試験について 6. リバティ利用の利便性の向上について
4	増 田 朝 子	1. 原子力防災について 2. 広川原キャンプ場について 3. うれしの茶交流館（チャオシル）について
5	宮 崎 良 平	1. 自然災害時の観光客への対応について 2. 都市公園遊具の使用制限と公園の有効利用について

---

午前9時30分 開議

#### ○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

一般質問に入ります前に、先日の芦塚典子議員の一般質問に対し、建設部長のほうより追加の答弁がありますので、これを許可いたします。建設部長。

**○建設部長（副島昌彦君）**

一般質問において芦塚議員の浦田川のポンプの稼働について私が確認しますというふうな答弁をさせていただいております。その後、ポンプの稼働について確認をしましたところ、朝の3時から稼働していたということを確認がとれました。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

よろしいですね。

それともう一件、先日の宮崎一徳議員の一般質問の際に、チャオシルの使用料についての追加の答弁がありますので、これを許可いたします。農業政策課長。

**○農業政策課長（福田正文君）**

昨日の宮崎一徳議員の一般質問の中でお尋ねをいただいていた件で、追加で御説明をさせていただきます。

まず、質問の中でお示しをいただいた資料につきましては、増田朝子議員のほうから資料請求があっていたものを私のほうが失念しておりまして、大変失礼をいたしました。

この資料の中で、収入として11万5,232円という表記をいたしております。内訳としましては、売店分、喫茶分、出店分、それと抹茶茶席の分の合計で11万5,232円ということになっております。

また支出分、52万2,500円についても記載をいたしておりますが、この分はチャオシルマーケット開催に際して業務委託をいたしておりますその委託契約の中の金額ということになってまいります。特段、市がこの52万2,000円を別途支出するというものではございません。昨日の答弁の中で、出店料につきましては一般会計のほうで受け入れをしているという答弁をいたしております。これにつきましては、嬉野市うれしの茶交流館条例の第11条のほうの手数料の項目で「営利を目的とする活動を行う者から、手数料を徴収することができる。」ということになってまいります。また、手数料の額につきましては、その都度、市長が定めるということになっておりまして、相当分を一般会計のほうで手数料として受け入れを行ったということでもあります。

また、この出店料を手数料項目で受け取ることににつきましては、きのう、産業振興部長のほうから答弁をいたしましたが、関係条例の一部改正を検討いたしておりまして、その中で担当課として内容については再度検討を行いたいと考えております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

よろしいですか。

それでは、これより一般質問に入ります。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

4番山口虎太郎議員の発言を許します。4番山口虎太郎議員。

**○4番（山口虎太郎君）**

おはようございます。本日、早朝より皆様には最後の一般質問となりました。その先端としてお話をさせていただきます。

質問いたします。

議席番号4番山口虎太郎、議長の発言の許可を得ましたので、始めます。

昨年、ことしと、災害で甚大な被害を受けられた被災者の方々にお見舞い申し上げます。また、先日アフガニスタンで銃弾に倒れられた医師中村先生に哀悼の意を表します。アフガンの苦境の中、淡々と意思を貫き、人のために生きられた偉大な人、我が心の師として胸に刻みます。

そして、我が嬉野市においては、大正7年より我が嬉野市の礎をつくられた人、海軍病院を誘致され、鹿島嬉野彼杵線、嬉野波佐見佐世保線と道路をつくり、その仕事に奔走された偉大な政治家、長崎県佐世保市出身の佐保畢雄氏は、政治家として忘れることができません。私の心の師です。

では、壇上より質問に入ります。

医療センター跡地について、平成25年5月の協定書と平成28年4月の協定書の書類手続について伺います。

その中の1つ目に、平成25年5月の協定書においては押印がないことはわかりましたので、その説明を求めます。

以下、再質問、質問は質問席において行います。

**○議長（田中政司君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（村上大祐君）**

おはようございます。山口虎太郎議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。医療センターと国立病院機構本部、そして嬉野市が3者で交わしました協定書に押印がないということで説明を求めるといふ趣旨でございます。

平成25年5月に3者が一堂に会して、そして報道、そしてさまざまな関係者立ち会いのもとで行われた協定書でございます。自署をもって署名をしておりますので、協定書の効力に何ら問題はないというふうに考えております。

以上、山口虎太郎議員の質問に対するお答えとさせていただきます。と思えます。

**○議長（田中政司君）**

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

市長の答弁はわかりました。日本は一応印鑑を使用するという国柄的な、そういう風習があります。そういう中で、外国ではサインで済ませていくという今のいろんな国々の協定の結び方というものもありますので、そういう中で私は、日本はやはり公印として市長の印を使うべき部分かなというところで質問をいたしました。

その次に、平成28年の協定書においては公印をきちっと打ってあります。何で公印を使うかと私もいろいろと勉強してきましたが、やはり協定書をつくり契約書をつくりしていく中には、当然印鑑が要ります。そういう意味では、やはり一番初期の段階で公印をきちっと使われていなかったのはなぜかと思ひまして質問したわけです。

あと引き続き、この協定書をつくられたら、当然あとの書類につきまして通し番号あたりは使われると思いますが、そこはいかがですかね。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

通し番号につきましても、私法上の契約が複数あるような企業のようなところでは通し番号を使うというのは通例でありますけれども、私ども市と医療センター、病院機構との契約というのはもうこれに関するものでありますので、通し番号は必要のないものと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

なぜしつこくお聞きするかというと、やはり医療センターの交換の問題は、嬉野市を左右する大事な場所だというのが私の認識の中にあります。そういう中でもって、市が左右されるような大きな土地の交換という中で、事務方の方々も含めて、市長がそういう協定をする場合は、あとの協定書の続き協議書、準備するためのいろんな書類の必要性があるかと思ひますので、そういうところで通し番号はないかということを知っておるわけです。

もしあったら、ぜひ私も見てみたいと思っておるんですが、一応資料請求の中では協定書が1枚しか出てきませんでしたので、そうなのかなという形で考えております。

続きまして、3番目に入ります。

平成27年第3回定例会9月3日、議会で質問に更地での等価交換を答弁されております。この更地での等価交換ということは現在でもまだ協議されているのか、そこを伺います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今も更地での等価交換を原則に協議を行っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

更地での等価交換の協議ということで理解していいんですかね。（「そのように申し上げました」と呼ぶ者あり）

また、ちょっと話が戻るんですが、多分、前市長のときに協定書を結ばれ、土地評価を一回されていると思うんですが、そこはいかがですか。（発言する者あり）双方の土地の評価。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

評価はやっておりますし、今年度も予算で再度評価をするようにしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

等価交換とか更地交換とかというときには、当然お互いの土地の評価を見ると、協定書の内容にも書いてありますよね。この協定書の中に。——これは平成28年の部分か。そういう中に疑義が生じたときには、特別な事情が生じた場合、その都度協議をするという内容で協定の中にありますけど、まず、この評価をしたときに、当時は多分医療センター側さんのほうが面積もまだ現存のままでしたから高いだろうと、指定された築城の予定地のほうは田んぼであり、評価は低かっただろうと思うわけです。そういう中で、協定書の中には解体費とかというところの部分は全く載ってこないんですけど、そこはどういうふうに話し合われてきたか、説明できますか。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

医療センター等の協議の中で、これは基本的に更地での交換、活用できる建物があれば活

用するというこの基本路線で協議を今も進めております。

解体に関しましては、医療センター側のほうで持っていただくということになっておりますので、そのような形で今も進めております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

評価の見直しになった場合、もう今度新しく営業されておりますので、多分築城のほうの評価が高くなつたらろうと私は思うんですけど、そういう中で、等価交換というのがお金を伴わない、そういう交換の仕方ということを聞いています。そうなったときにやはり評価が高いほうはその分をどういうふうに見るかという話し合いが当然行われると思うんですね。そこは部長、どうなんですか。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

これも評価が出ないことには小さいところを詰めていく作業がございますので、その協議を今も進めている状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

その評価はまだ出ていないんですか。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

先ほど答弁いたしましたように、この評価につきましては今年度予算に計上しております。等価交換の契約も必要になってきますので、交換ですね、土地の交換の契約が必要になってきますので、これにつきましては来年早々に評価をやる予定で今準備を進めております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）



交換をやる前に、当然評価のほうで見てやるということはわかります。私が聞きたいのは、その評価が今の現存の医療センター、それと今新しくできた医療センターのほうの評価はどちらが高いか、安いかと、ちょっとお尋ねします。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

これは評価がどの評価額になるのか、金額が今のところまだ調査があっておりませんので、この場でお答えすることはできません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

まだ評価が出ていないと言われるわけですね。それは建物を外した評価なのか、土地だけの評価なのか、どちらでしょうか。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

先ほど答弁の中で活用できる建物を言いましたけど、それは活用していくようなことを言いましたけれども、その建物につきましては当然評価もしていきますけれども、それが土地の評価でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

建物も当然評価をしていくということですかね。そういうふうに理解していいんですか。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

何回も言いますが、活用できる建物があればその建物を評価するというところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

それでは、当然今、市長も言われた解体費とか解体する部分とか、そういう費用が発生すると思うんです。その点については協議はどういうふうにされているんですか。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

この解体費につきましても先ほど答弁をいたしましたように、医療センター側の負担ということになっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

私が得た情報ではそういう話も、逆の話も聞いた部分もあったもんでお尋ねをしたわけです。

今、池田部長がそういうふうにおっしゃられるなら、等価交換で解体費は医療センター側が負担という形で理解してよろしいですね。——わかりました。

次に、平成28年の2回目の協定書には割り印があって、あと関連した資料があれば、資料提出はできますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

提出というのは、製本をそちらに渡すということなので、提出はしませんけれども、写しの交付はできます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

提出、資料の提出じゃなくして……

○議長（田中政司君）

要するに原本はでけん。

○4番（山口虎太郎君）続

当然、原本はできないと思うんですけど、コピーはいただけるということですか。（発言する者あり）いいですね。わかりました。

では、後でその分はお願いしたいと思います。

あと9月の議会の中で、池田部長のほうから総合的な計画の見直しをせにゃいかんということで答弁をいただきましたが、その後、どういうふうな進め方で計画が立てられているのか、そこら辺を少し伺いたいと思います。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

私が前議会で計画の見直しということで発言があったということでございますけれども、私はそういう発言をしていないという認識でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

総合的な見直しと、市全体の、そういう中での位置づけで医療センターのことも見直しと、ということで言われたと私は理解したんですけど、9月に。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

恐らく私がその議会で発言した内容は、医療センターの跡地を市全体でグランドデザイン、全体構想をどう描いていくか、これが非常に重要になってくるんじゃないかという発言をしたと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

池田部長、今のそのとおりです。

そこで、今、医療センターの解体費とか、解体をすとかしないとか、登記移転はどうなのかという部分でこのまま2年も3年も協議が続くようであれば、やはりそういう計画にも非常に困ると思うんです。まち全体もいつまでも火が消えたような状態になりますので、

そこは早急に解決を図ってほしいというのが私の意見なんです。

そこで、あと協議が本当にできるという方向性がいつまでにできるのかとか、そういうところを少しやはり執行部の側としてもしっかりと決めてほしいと思います。そこは部長、どうなんですか。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

議員が言われましたように、あそこの医療センター跡地、非常に嬉野市にとりましても重要な位置でございます。そういう中で、跡地活用につきましては市、それから医療センター、それから病院機構本部、この3者で協定書を結んでおります。現在この3者でその手続等を進めておるわけございまして、できるだけ早い時期に跡地活用ができるような形に持っていくように、今その事務作業を進めているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

私としては早急にというか、あと1年、来年度あたりにでもめどをつけていただければという願いがあるわけです。それは今、隣の神泉閣さんのほうの解体も進んできて、またそういうところでの新たな動きが出てくるだろうと見えるわけですね。そういう中であって、後ろの広大な跡地がやはり荒れ果てていくのがとてもしのぎないという地域の皆さんのいろいろな意見もありまして、お伺いしているわけです。そこを私のほうは、できれば建物をそのまま使うということであれば使ってほしい部分もあります。なるべくお金をかけない跡地の利用の仕方というものも当然考えられるわけでしょう。そこでやはり病院機構のほうと、また国のほうの機関の、幸いに嬉野は自衛隊の基地としての役割も一部ありますので、そういうところでの以前お話をしたかと思いますが、自衛隊の防衛省のほうの利用できる部分はないのかという部分も含めて、やはり早急に解決を国のほうと相談しながら、図っていただきたいというのが私の考え方です。

以上で医療センターの部分に関しては質問を終わりますが、市長、そこら辺についてお考えはありませんか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

なるべく速やかに方針を皆様にもお示しできるように努力をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

もう少し具体的に市長、できればこういう方向性を示したいというところがあれば教えてほしかったわけですけど。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先日の議会で、同僚議員の方からも御質問あったときにお答えしたように、しっかり跡地計画、非常に広大な敷地面積でもありますので、ゾーニング、西公園と接続するエリアはこういった自然重視とか、そういったゾーニングをはっきりさせながら民間の知恵もしっかり取り入れながら、価値の高いもの、お金を当然無駄には使えないわけでありますけれども、価値の高いものをつくっていくという方針のもとで進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

わかりました。価値の高いものということであれば今後30年、50年と市民の皆さんのために役立てるような、そういうものが欲しいと私は考えます。

あと、あの土地柄が、やはり海軍病院跡地の開発のときに市民の皆さんが2万1,000坪だったと思いますけれども、無償で寄附をされております。そこを踏まえて、切り売りとか、そういう形の処分の仕方じゃなくして、もっと市民の皆さんが、本当に寄附をされた方々が喜ぶような形に持って行ってほしいというのが私の願いであります。そして同時に、西公園のほうを半分は医療センター側の用地となっていますので、あそこを市民の皆さんの憩いの場になるような利用の仕方というのをやはり考えて行ってほしいと願います。

医療センターの部分については、以上、質問を終わります。

次に、チャオシルについてお伺いします。

平成30年度の事業実績として、事業計画書の内容を少しいただいたわけですが、ところが、ことしは事業実施数が大幅に少ないと感じました。担当課のほうにお聞きいたします。

なぜ少なかったのか、説明をお願いします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをいたします。

平成30年度においてはチャオシルマーケットは5回開催をいたしております。今年度につきましては、先日の同様質問にお答えしましたように、お茶をメインに置いたイベントを模索いたしております、10月からの取り組みということになっております。10月、11月、それと今月、今度の日曜日になりますけど、チャオシルでのイベントとしては12月で3回目と今年度についてはなるかと。あと、年明けに1回ということで、今年度は4回の開催を想定いたしております。

開催回数としましては減っているというのは事実でありますけれども、先ほど申しましたように、お茶というメインのタイトルを持って今回の開催の主な部分にしたいという意図もありまして、取り組んでいるというところであります。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

私も昨年からずっと見ていまして、うれしの茶振興室の人数も限られているという中で、相当苦勞されているなどと思って、イベントがあるときにはお手伝いなりできるかなということで、ちょっと早目に行たてお手伝いをしてみましたけど、事業内容によって、これはうれしの茶振興室が今やるべきことかなという部分がありました。それは今、市長のほうで組織統合ということで編成をされまして、広報・広聴課、そして観光商工課というのがあります。こういった農業の分野でも観光とか、それから集客とかというイベントの部分に関してはやはり広報・広聴課、観光商工課のほうで持っていただけるような仕事にせんと、うれしの茶振興室だけではどうしても人数が足りないんじゃないかということで私は実感したわけです。

そこで、市長お願いですけど、今のうれしの茶振興室の集客事業とかイベント、ローマ法王に対しての献上茶のイベントとかというものは広報・広聴課、観光商工課でもっと大々的にやればいいんじゃないかと思うわけですね。チャオシルの場合に関してもそう思うわけです。イベントをやるのに生産部門とその基本的な産業を育成するためのうれしの茶振興室が、観光イベントの要するに事業の職員になってしまっていると。それじゃ本来の仕事ができないんじゃないかと思いますので、市長、答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、うれしの茶振興室としては原則やはりお茶の生産に基本的には労力、時間というのを費やしたいというところでは、私も問題意識を共有しているところでございます。そういった中で、今年度の機構改革の中でも農業政策課の中に位置づけたのは全体的な農業経営をしっかりと確立するということと、また農業政策課内のスケールメリットを生かして農業政策課内で繁忙期の対応とかできないかというふうな模索をしてきたところでございます。

しかしながら、まだまだ人手不足感が否めないというのは私も承知をしておりますし、また、観光商工課、広報・広聴課のような、特にうれしの茶というのは、また我々の塩田の酒と並ぶ市民の誇りそのものだというふうに思っておりますので、PRの部署を横断的にはなりませんけれども、機動的な対応ができるように柔軟な組織体制を新年度も模索したいというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

山口虎太郎議員。

**○4番（山口虎太郎君）**

うれしの茶振興室は、やはりもっと具体的に生産農家の手助けになれるような、そういう組織としてきちんと育ててほしいと思うわけです。

今後、そこは市長の考え方もありますので、ぜひそういうふうに人の役割が専門的に役立つように、やはり行政の力を発揮してほしいと思うわけです。

次に、これはちょっと辛口になりますが、同じくチャオシルの管理体制について、今後の市の考え方を伺うということで質問しております。担当課のほうでまずお願いしてよかですか。

**○議長（田中政司君）**

農業政策課長。

**○農業政策課長（福田正文君）**

お答えをいたします。

昨日の一般質問の中でも市長が答弁いたしましたように、現在のままの民間のほうへ移行ということではなく、館内の施設等、展示等の内容充実、見直し等を行い、また、駐車場の利活用も含めて入り込み数の改善を図りながら、指定管理者制度等の導入を検討いたしたいというふうに考えております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

課長の意見はわかります。宮崎議員が前日、一緒に頑張ろうという形で言われましたが、私は少し厳しく、本当はもうはっきりと一回閉めて、民間委託をきちっとやってから。なぜかといいますと、年間2,500万円からの支出が出ておりますので、4年もすれば1億円を超します。こういうものが市民の皆さんにとってもやはり大きな負担となってくるというのは当然わかります。そういう意味で、やはり決断は早い時期がいいのかということで、私は厳しく一旦そこをどうするのか、やめるのか、継続して持っていくのか、そういうものを執行部の皆さんもしっかりと考えてほしいと思うわけです。それはほかの部課長でもいろんな形で見られていると思います。

そういう中で、やはり箱物行政が一番失敗するところには、あとの負担がかかり過ぎることです。これは昔から行政の中で言われて指摘されてきたことなんですよ。そこで市長、もう一度考え方をお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

仮に議員の御提案のとおり閉館をしたとしても、維持管理費は当然にのしかかってくるわけでありますので、今、当面営業を続けながら、赤字幅の縮小に努めていくというのが基本方針になるかというふうに思っております。先ほども課長から答弁しましたけれども、少しでもそういったいろんな方から、ある意味ではこの施設に対してお金を落としていただくというような仕組みを模索しておりますので、せんだって答弁したように、条例改正を視野に入れながら今検討を進めておるといところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

民間に委託して、あとがもっと集客ができたりイベントを打ってくれるような、そういう会社が請け負ってくれば確かにいい方向に行くと思います。利用価値は出てくると思います。しかし、それが伴わない今の現時点では早い決断が必要じゃないかと思うわけですね。我々議員もやはりそういう意味では全員がイベントには協力してきております。そこをやはり育てたいというのも反面ありますが、今後を考えたときに大きな負担になるなというのが皆さん感じておられます。

そこで1つ、今の市長の早い決断でどういう方向性を示すか、よろしくお願ひします。



あと次に、農業振興施策についてお伺いします。

これはきょうの農業新聞にも出ておりましたが、五千何百億円ですか、やはり農業予算が日米貿易の代償として牛肉、豚肉、こういうところに補正予算が組まれて総額5,800億円ですか、出ております。なかなか嬉野の場合はこういう牛肉とか豚肉とか大産地ではないんですけど、当然、塩田のほうにふるさと納税で牛肉が一番のピカーで売っておられる農家もあります。そういう人たちが今後、この貿易で苦しまないようなそういう施策を国がとられたかと思うわけです。その中で、肥育の場合は子牛が高くなると非常に経営が厳しくなるんですね。そういう意味でも今の子牛価格がどうなのか、畜産関係でわかりますかね。

○議長（田中政司君）

今のはどこの質問になるとかな、通告になかよ。

○4番（山口虎太郎君）続

そうですね。すみません。ちょっと飛び過ぎました。中山間地の対策の……

○議長（田中政司君）

今聞いたとは農業振興施策でしょう。そこに少しでもそれが書いてあるぎよかけど、転作でしかなかとに、それはちょっと。

○4番（山口虎太郎君）続

すみません、少し飛び過ぎましたので。戻ります。

中山間地施策の中で補助金をいただいて、各地区がいろいろお互いの公的な部分をそのお金を使ってやりくりをしております。そういう中で、茶畑の荒廃というものが当然民家の近くにも出てきて、そこを何とか抜根してほかの転作作物に変えていくことはできないのかというところで、一応中山間地の補助ではそういう地域のところが限界がありますので、市として別個そういう施策ができないのかという意見がありましたので、ぜひそこを市長、お願いしたいと思うんですけど。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員の御指摘のとおり、今海外との関係の中で、農業、非常に厳しい情勢にあるということで承知をしております。子牛価格も100万円というぐらい高値でずっと推移をしておりますので、非常に畜産を中心にその辺の経営が厳しい状況も認識をしております。そういう中で、我々も対応していきたいというふうに思っております。

そして、御質問の荒廃茶園につきましても、荒廃茶園というものが余り延びるとイノシシのすみかにもなりますし、イノシシが媒介するマダニの発生源にもなります。マダニというのは人を死なせてしまうぐらいの毒を持っていますので、非常に深刻だと思いますし、また、

その周辺の茶園にも害虫の温床となって影響を与えるなど、さまざま我々に放棄茶園の深刻な影響が降りかかってくるということは十分に想定をされるところでございます。ですので、我々としても早急にこれは対応したいということで進めてまいったところでございます。

中山間地域等直接支払制度などの事業も活用して、放棄茶園の解消に取り組むことも可能だというふうに思っております。また、転作の対策といたしましても、果樹であれば果樹の産地協議会に加入して、国の果樹経営支援対策事業を活用する方法というのもあるようでございます。苗代とか土壌改良費用が補助の対象で、抜根の費用というのが対象外ということになっております。

また、果樹では県の単独事業のさが園芸生産888億円推進事業の中で改植後の果樹棚の整備というのもあるようです。また、野菜への転作というの也被考えられるかなというふうに思っておりますけれども、露地野菜の新規作付をした場合を対象とした露地野菜100億円アップ推進事業というのが県の単独事業でございます。受益農家が3戸以上など幾つかの要件を満たしたところで、検討会の開催費用であったりとか、技術習得のための研修の費用、それから栽培実証に要する経費などの助成があり、面積に対しても3年間一定額の助成があります。そういうことでありますので、本市としても茶園基盤整備推進事業というのは茶園の基盤を整備する場合に限り補助がありますが、抜根のみの場合や他品目の転作の場合は、現状のところは対象外というふうになっておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

山口虎太郎議員。

**○4番（山口虎太郎君）**

今、市長が言われたいろんな県の制度というものがわかりました。そこをやはり広く農家の皆さんにも教えていただいて、いかに利用していくのか、また新しく近くはそういう転作で新たな作物をつくってうれしの茶とフルーツとかといういろんな形の構想が出てくると思います。そういうところをやはり農家の皆さんにぜひ伝えていただいて、頑張ってもらいたいと思うわけです。わかりました。

そしたら次に、4番目に市道整備についてということでお伺いいたします。

1番目の市道600メートル路線の部分は、宮崎議員からの質問で先日理解をいたしましたので、取り下げます。

2番目の都市計画道路として位置づけされている下宿大通り線、嬉野環状線などの完了予定は市としていつごろになるのか、また、都市計画道路としての決定条件はどういうことが必要なのか、そこを御説明お願いします。

**○議長（田中政司君）**

新幹線・まちづくり課長。

**○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）**

お答えいたします。

下宿大通り線につきましては、昭和57年2月4日、嬉野環状線は昭和28年6月19日にそれぞれ都市計画決定を行っております。事業実施に当たってはそれぞれの都市計画道路の一部区間において事業認可を得て実施をしております。

本市では、主に土地区画整理事業地区内の都市計画道路を、認可をもって整備をしております。事業計画においては事業期間を定めることとなりますので、議員御質問の完了予定年度は事業を実施しない限り設定できないということになります。

また、都市計画道路の決定条件につきましては、都市計画マスタープランでの位置づけ、また必要性や効果、構造の基準などをもとに都市計画審議会において判断することとなっております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

山口虎太郎議員。

**○4番（山口虎太郎君）**

今、課長の説明で大方はわかったんですが、この下宿大通り線はあと築城まで延びているわけですね。ここの部分のまだ未工事の部分、これは都市立地適正化計画という市のほうの都市計画道路の中でのっているわけです。せっかくのって、やはり早く整備をしてほしいというのが市民の皆さんの気持ちでもあるわけです。

そこで、いつごろまでにできるのかということ聞いてあるわけです。それが工事を始めないとわからないということは、ちょっと私としては納得ができないんですけど、課長、どうなんですか。

**○議長（田中政司君）**

新幹線・まちづくり課長。

**○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）**

お答えいたします。

都市計画道路については認可をもって実施するという——計画はありますけれども、事業認可をもって実施するということとなりますので、完了年度ということになると事業を実施しない限り設定できないということになります。

**○議長（田中政司君）**

山口虎太郎議員。

**○4番（山口虎太郎君）**

では、その認可をするための委員会なり、そこは認可はどこが決めるんですか。都市計画道路でやりましょうとどこが決めるんですかね。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

事業費、財源等も含めて費用対効果等を検討することになると思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

ですから、執行部なのか、新幹線・まちづくり課なのか、その都市計画委員会の中で決めるのか、そこをお尋ねしているわけです。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前10時19分 休憩

午前10時20分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

前任の担当ということでお答えいたしますけれども、都市計画道路自体は都市計画決定というのは市で決定する分、県で決定する分というのがございます。ただ、今自体、下宿大通り線については都市計画決定を打っておりますので、計画路線ということでの位置づけにはなっております。今後その事業を起こしていくということになれば、市のほうが事業認可を申請して起こしていくということになっていこうかと思っておりますけれども、以前の議会の質問でも警察の交差点の改良工事の質問を何度かお受けいたしております。そういった中で、縦道が県道でございますので、本来、私どもとしては、県道で今の中学校の前の道、中学校から嬉野下宿塩田線のほうにつなげていただけないだろうかというような協議を県のほうとしたこともございます。そういった中で、県のほうとしては道路の再編計画等の中で今後検討しましょうというような返事も受けておりますので、そういった意味で、今下宿大通り線についてはなかなか事業が着工していないというふうな状況もあります。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

私は以前、先輩の建設課の方々から、やはり市の都市計画道路はみゆき通りからとか、あ

あいうところをずっと計画的につくってきたと、それは当然県のほうの絡みも含めてやっておられます。そういう中で、市が合併してから、なかなか今の都市計画道路が下宿のほうの延長ができない、井手川内から下岩屋線の環状線がなかなかつながらないというところが出てきております。これがいつ解決するのか、やはりそういうふうな市の計画も当然あるのかと思って聞いたわけです。

そういう中で、もう一つ、私が提案をしたかったのが、要するに元嬉野小学校の前から湯下商店の通り、あそこに市の都市計画道路がちゃんとできれば嬉野のいろんな再開発の意味でも、あの道路が大きく利用できるかなという考えがあったものですからお尋ねをしているわけです。そういうところを嬉野市内のほうの商店街を含めた新しい再開発をするためには、やはり横に横断する道路が必ず必要になるんじゃないかということでお伺いをしているわけです。できれば、前部長はずっと道づくりにはかかわっておられますので、最低あと何年ぐらいで今の井手川内から下岩屋の環状線、それから下宿大通り線、こちら辺が完成できるのか、ひとつ考え方を教えていただけませんか。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前10時24分 休憩

午前10時26分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

都市計画道路については、全体的なまちの計画の中でも事業は実施しておりまして、合併してからも都市計画道路としての整備は進めております。今、議員が御発言の下宿大通り線、嬉野環状線につきましては、いつまでにとということではなく、計画がありますので、それをどういう事業で行っていくかというのを今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

今からまた新たに検討をきちっと加えて早急に解決、完成をさせていただきたいということで一応この質問は終わります。

次に、駅周辺整備について質問いたします。

官民連携による嬉野温泉駅周辺のまちづくりの説明会、スケジュール等が11月14日市内業

者向けになされて、その後また29日に説明会がなされました。今後の駅前周辺の整備についての進捗状況を伺います。市長お願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今後は未来のことで、進捗はこれまでのことですので、今後のことでよろしいですかね。——わかりました。駅周辺の官民連携事業者につきましては、令和2年度に事業者公募を行い、決定をしていきたいというふうに思っております。開発事業者が決定された後に詳細な設計協議などを行い、令和4年度の新幹線開業との同時オープンに向けて整備をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

今、市長のほうから新幹線の開業ということで言われましたので、私のほうでひとつ考えたのは、武雄—長崎間の一応暫定開業という形で見たいんですかね。その後、武雄から鳥栖までが私の聞いたところでは十五、六年は最低でもかかるということで一応説明会に行ったとき聞いたわけです。そういう中で、今駅前周辺の整備を一生懸命、開業に向けてされておりますが、私としては交流館、それから後ろの企業誘致ビル、あそこら辺の整備は当然いだろうと思うわけです。駅前周辺の34号線から手前に入ってくる部分に関しては多分、議長も言われたと思うんですが、道の駅構想でトイレと駐車場があればいいということもこの前の説明会でも一応新幹線・まちづくり課のほうから話があったかと思えます。国のほうはトイレと駐車場で道の駅構想はそういうことができるという説明があったかと思えます。間違いないですよ。

○議長（田中政司君）

暫時休憩。

午前10時30分 休憩

午前10時31分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

失礼しました。議長じゃなく、執行部説明で言われたということに訂正します。

執行部のほうでぜひもう一度そういう形で考えてよろしいですか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えします。

構想ということでそういう御説明をしております。ただ、そこには地域連携の関連機能を持たせるということで、にぎわいセンター等を考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

今示されている官民連携の施設が今後、新幹線のあと2年後ですか、までに一応完成をしていくという計画であります。私としては、先の16年、20年を考えたときに、ここは一旦建物行政はやめて、まず駐車場と緑地化だけでいいんじゃないかと、あと交流館と企業誘致ビルがあつて、もし嬉野にもっと入ってきたいという企業があればそういうところに回してもいいんじゃないかと思うわけで、ここを暫定開業までに慌てて建物をつくるんじゃないかと、あそこは次の時代のための余地として、やはりまだ緑地化の駐車場とトイレがあればいいという考え方ではありますが、そこは新幹線・まちづくり課、どうでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今、駅周辺整備事業というのは進行しているわけで、それを大幅な変更というのはまず考えられないことだというふうに思っております。

その中で、そうした駅に駐車場だけというところがどういう末路をたどったかということもしっかり私たちも先進地といいますか、そういったよその九州新幹線、山陽新幹線の駅の状況も知っておりますので、それは嬉野の成長戦略を考えた上では駅ににぎわいをつくり出すというのが非常に重要だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

何でそう言うかといえば、これは当然、嬉野温泉駅周辺まちづくり委員会の提言書の中で書いてあります。嬉野市の新幹線開業で、これは多分鳥栖までつながったときの開業の予想

だろうと思っておりますが、年間39万人が嬉野に来ていただくという中で、1人平均単価が6,811円、それは宿泊、土産、交通費等を含めてお使いになるだろうという消費金額ですよ。それが年間約27億円ぐらい含めて嬉野に落ちていくだろうと。そのうち、7億円は前項のように駅前の施設で消費される金額というふうに書いてあるわけです。必ずしもその駅前が武雄－長崎間の開通でこういう効果があらわれるとは私は思っておりません。やはり武雄から鳥栖へつながって初めて、そういう経済効果が出てくるだろうと。ということは、先々16年、20年かかるんじゃないかと私は見えています。その後、つながった後に必ずそういう観光客の誘致とか、そういうものが功を奏して年間約39万人は来ていただけるだろうというふうに見えます。

この中にも書いてありますように、やはり新幹線開業により観光客を飛躍的に伸ばすためには、嬉野市の観光地としての魅力を向上することが不可欠であると。駅前の設備整備はそのための重要な施策であると考えられるというふうに書いてあります。これは当然、長いスパンですよ。ことし、来年、再来年に一応暫定開業やって、武雄－長崎間は新幹線が通ると。その後、鳥栖までの開業で約15年から20年かかるんじゃないかと言われているわけですね。その間そしたら、もう少し様子を見ようじゃないかという考え方であってもいいんじゃないかと私は思うわけですね。その間やはり町なかのほうの整備をいかに進めていくのかというところにお金を使ったほうが、今からの嬉野市の施策としてはより効果があるんじゃないかと私は思うわけです。

駅前に交流館をつくられるのは結構だと、企業誘致ビルも結構だと思います。あと、あそこをもう少し時間の余裕を持って、慌てないで新幹線の全線開通まで様子を見ていただきたいというのが私の持論です。

これは私の提案ですから、市のほうは市のほうで計画があって進められておりますので、そこに対しての私の提案です。私はそういうふうな時間的なスパンがありますので、ぜひ有効なお金の使い方というものを考えていただきたいということで提案します。

もう一つは、4番目に箱物をつくった場合、やはりテナントを入れるというところの問題が出てきます。そういう民間の事業者さんに対して、暫定開業の武雄－長崎間でどれくらいの経済効果が見られるのか、また嬉野温泉駅でおりただけのお客さんがどれくらいなのか、そういう数字のデータをもって説明をしていかないと大変なことになるんじゃないかと私は考えます。その点、新幹線・まちづくり課、そこまでのデータをお持ちでしょうか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

現在、開発事業者の方の公募に向けたサウンディングを行っております。その中で、開発



される——もちろん事業者の負担で開発をされて建物を建てていただくようになるものなんですけれども、それがどういうふうにできるかということは今サウンディングで意見を聞き、対話をしているところでございます。

それと、新幹線の乗降客につきましては、1日2,100人ということで当時積算、計画の中では上がっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今、数字は持ち合わせているのかというお尋ねでありますけれども、そういったサウンディング調査に当たってもさまざま、いわゆる開発事業者の中でも独自に持っているものもあれば、我々としても提供している数字をもとに今さまざまな提案をいただいているということでもあります。

誤解のないように申し上げておきますと、これは駅周辺全て公共施設で埋めつくすというわけではありません。ですので、民間の事業者が可能性ありと現時点でも評価をしていただいて建設をいただくというのが基本でございますので、その中でまちのにぎわいをつくっていく。そうでなければ、全線開業後、仮に時間がかかったとしてもそのときの有利なダイヤ編成の獲得であったりとか、そういった点でおくれをとるわけありますので、そういった今立ちどまる時間というのはひとときも残していないというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

今、課長が言われたのは、1日2,080人（「2,100人」と呼ぶ者あり）2,100人。このデータはいつのデータを言われているんですかね。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

平成22年の計画の中で示しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

**○4番（山口虎太郎君）**

平成22年でしょう。もう令和元年ですよ。8年、9年ですか。そういう古いデータで、やはり民間の業者さんが入ってくれとか、そういうことはとても今の企業さんたちは、誰でちょっと待てよと、それはいつのデータやと言われるのが筋だろうと思うんです。やはりあそこにお客さんを誘導するにしてもちょっとデータが古過ぎはしませんか。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

データが古い、そういうことはほとんど関係ないのではないかなというふうに思っています。今、現時点でもサウンディング調査、もう一回申し上げますけれども、民間事業者のサウンディング調査の中でもさまざまな提案をいただいております。つまり提案をする以上はそこに収益が見込めるということを踏んで提案をいただいておりますので、その辺は何ら問題ないというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

山口虎太郎議員。

**○4番（山口虎太郎君）**

市長の言われるのもわかります。わかるんですが、やはりああいう駅前を新しく開発していく中で、一番そういう人の流れの数、それによって売れる売れない、失敗する失敗しないというものがコンサルタントの中でも多分わかれていると思うんです。そういう中で、もっと具体的に今の嬉野市の新幹線の駅前のことをやるなら、そういう情報をきちんと提示して、建てる業者さんがそれをやるんですか、そういうデータをつくっておられるんですか、それともそこを今度管理される会社を選ぶという話がありますが、そういう人たちが新しいデータをもってやられるんですか、ちょっとそこは説明をお願いします。

**○議長（田中政司君）**

新幹線・まちづくり課長。

**○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）**

お答えいたします。

先ほど市長のほうからもありましたように、民間開発事業者とのサウンディングを行っております。民間開発事業者としては、事業者なりにその特性等をきちんと調べた上でいろんな提案をしていただけるものと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

わかりました。私が少し早く結論を求め過ぎたかということかな。

そういうサウンディングで業者さんがどういう条件で嬉野温泉駅前に入ってもうかっているかという部分を持っておられると、そういうふうに理解していいんですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

このサウンディング調査を行っておりますので、サウンディング調査として提案するときには、前段階として民間事業者のほうも独自でやられますし、国とか国道の交通量調査とか、そういった調査、統計資料もしっかり検討するのが当たり前でありますので、当然そういった情報を組み合わせながら提案をいただいているものだというふうに思っておりますし、我々もそういったところの情報を人の持っている情報を今ここでお知らせするわけにはいかないわけですから、そういったところも念頭に置きながら、今周辺の整備計画を進めているということで御理解をいただくようお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

市長、わかりました。そこをぜひ市民の皆さんにも、今度の暫定開業ではどれくらいのお客さんが流れるとか、それで経済効果はどうなんだとかということを一応全線開通に関してはこの提言書の中でも書いてありますので、やはりもっと具体的な身近な暫定開業ではどのくらい人がおる、駅前にああいう施設をつくった場合にどれだけの経済効果があるというところをはっきりと教えていただかないと、何をやっているんだというふうになると思いますので、順次スケジュールが進むにつけてそういうことも報告していただきたいと考えますが、いかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

経済効果というものは、まず事業が進んで、そして確定してからでないといけない経済効果というものは出ないものだというふうに理解をしておるところでございます。見込まれる経

済効果をなるべく我々もやっているわけで、そこを見込みながら周辺整備計画を描いているわけでありましてけれども、それを事前に申し上げますとそれがひとり歩きする結果にもなりますので、それはできないものだというふうに理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

大体、開発とか新しくやる場合にはその地域に対して経済効果はどれくらいありますよとかというのを当然発表しながらやるでしょう。違いますか。やらない。——そうですか。大体、業者さんにそのために多分提言書があるんだと思うんですよね。新幹線開業による経済効果は、人の流れは39万人ぐらいと、こういうことが計算されているわけでしょう。当然なら、武雄—長崎間が開通してどれくらいですよというぐらいの自信を持った市じゃなからんと、どうなるのと言われて、何と返答しますか。私は多分そこはちゃんと持っておられると思って質問したわけですけど。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

ですので、我々は今の直近の通行量であったりとか、またお客の入り込み客数に対してどのような経済効果が望めるのかというのを当然頭に入れながら動いてはおりますけれども、それがうん十億円とかいう数字を示すと、それがひとり歩きをする結果になりますので、それはできないと言っているだけで、我々としては大きな経済効果が出るのではないかというふうに感じております。

当然、長崎の方面に行くということになれば、クルーズ船長崎港は相当な方が入港していただいております。そういった観光客をこちらのほうに嬉野武雄エリアに引っ張り込めるような努力をしようじゃないかということも今、広域連携の中で取り組んでおりますし、従前より鹿島、太良と連携をしながら外国人観光客の誘致とか、国内客の誘致に努めてきているところでございますので、その辺がなるべく最大化できるような努力を我々は日々重ねているわけでございますので、どうか御理解をいただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

つくってからでないで経済効果はわからないという部分に関しては、私は納得いきません

が、ここ議論してもやはりらち明かかかなと、大体にしてさっきも言いましたけど、やはりそういう業者さんと話をして、そういう設定をしていく中ではお客さんがどのくらいおるから、ここの店で駅前でどのくらいの経済効果が出ますよというぐらいのことをほとんど多分言われていると思います。それがつくってからでないといけないと言われたので、そこは今後見るしかなかかなと考えます。

時間も来ましたので、私のほうの質問は一応、市長のさきの答弁で終わらせていただきます。

これで山口虎太郎、質問を終わります。

**○議長（田中政司君）**

これで山口虎太郎議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

午前10時51分 休憩

午前10時52分 再開

**○議長（田中政司君）**

再開します。

それでは、一般質問の議事を続けます。

引き続き、2番諸上栄大議員の発言を許します。諸上栄大議員。

**○2番（諸上栄大君）**

皆様こんにちは。議席番号2番、諸上栄大です。傍聴席の皆様方におかれましては、本日、お忙しい中、足を運んでいただきありがとうございます。また、テレビをごらんになられているお茶の間の皆様方、まことにありがとうございます。どうか最後までよろしくお願い致します。

ただいま議長より発言許可をいただきましたので、通告書に沿って一般質問を行わせていただきます。

初めに、ことし8月末に発生しました集中豪雨では、近隣市町において非常に大きな被害を受けられ、また、その後の台風15号、19号においても被害は甚大で、これらの災害においてお亡くなりなられた方々の御冥福をお祈りし、御遺族の皆様方に心よりお悔やみを申し上げます。そして、一日も早い復興をお祈りいたしたいと思っております。

さて、12月に入り、ことしも残すところあとわずかとなりました。師走で何かと慌ただしい時期ではありますが、12月1日より道路交通法の改正に伴って携帯電話使用等に関する罰則、違反点数、反則金の引き上げが施行されました。また、12月11日から12月20日まで冬の交通安全県民運動が始まっております。運転される一人一人の方々が交通ルールや交通マナーを意識されて、事故を起こさない、また、事故に遭わないよう生活を送っていただくことを切に願うところであります。

前置きが少し長くなりましたが、私の今回の一般質問は大きく3つの項目について質問をさせていただきます。1点目は災害対策について、2点目に医療センター跡地に関して、最後に高齢者福祉に関しての質問をさせていただきたいと思っております。

まず最初の質問の災害対策についての質問でございます。

災害時の避難場所として緊急避難場所、指定避難場所、それらのほかに福祉避難所がありますが、嬉野市においてもその指定された場所があるのか、まず伺いたいということで1点目にお伺いします。

壇上からの質問はそれで、あと再質問及び後の質問に関しては質問者席に着いて行いますので、よろしく申し上げます。

○議長（田中政司君）

こういう場所があるのかという質問でよかですね。

○2番（諸上栄大君） 続

はい。

○議長（田中政司君）

そういう避難所があるのかという。

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、諸上栄大議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

若干通告の質問項目と違うようではありますが、福祉避難所があるのかということでのお尋ねだというふうに思っております。市としては常時介助を必要とする高齢者や障がい者などの避難するための施設として、社会福祉法人の御協力を得る形で協定を締結するなど福祉避難所の確保に努めておるところでございます。その内訳でございますけれども、塩田地区に5施設、嬉野地区に2施設あります。今現状としてはこの7カ所が嬉野市地域防災計画の中に明記をされているというところでございます。

以上、諸上栄大議員の御質問に対するお答えとさせていただきたいと思えます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

すみません。若干イレギュラーがありまして、大変申しわけございませんでした。

それでは、再質問に移らせていただきますが、先ほど市長のほうからも福祉避難所の箇所に関して、市内において7件ということで答弁をいただきました。その福祉避難所というところに関しては、利用される方、利用できる方の状況、状態等とかありますが、そういったところをまずお聞かせ願えたらと思っております。

○議長（田中政司君）

今のは通告でいくぎ。

○2番（諸上栄大君）続

ことし福祉避難所を利用された方がいるかというところで。

○議長（田中政司君）

でよか。利用されたということ。災害のときに利用された人がいるのかということ。

○2番（諸上栄大君）続

そういう感じのところをすみません。

○議長（田中政司君）

そこは、ちょっとここは。

○2番（諸上栄大君）続

ああ、そいぎよかです。すみません。よかです。

○議長（田中政司君）

よかですか。

○2番（諸上栄大君）続

はい。

○議長（田中政司君）

どういう人が利用できるのか。

○2番（諸上栄大君）続

対象者。

○議長（田中政司君）

もう一回。諸上栄大議員

○2番（諸上栄大君）続

まことにすみません。非常に緊張しておりますので。

私が言いたかったことは、福祉避難所を利用できる対象者というのをちょっと聞いたかったんですけども、すみません。その説明をお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

災害のときにということですか。

○2番（諸上栄大君）続

はい。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

介護を要する高齢者ですとか、それから、障がい者の方々などを想定しております。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

すみません。先ほど市民福祉部長のほうからの答弁でありましたが、大きな枠とえば、いわゆる要支援者というような方々に関して避難できる場所ですよというような状況です。そういった認識で構いませんか。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

そのとおりでございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、災害時においては一般的に避難勧告、避難の情報が流れるときに、さあ、避難しましょうというところに当たって避難をするわけですけども、そのような方々が直接真っすぐ福祉避難所に行っていいものなのか、そういった取り扱いというのはどのようになっているのか、御説明をお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えいたします。

福祉避難所として避難所を指定しておりますけれども、これを開設するかどうかというのは市のほうの判断になってまいりますので、市のほうにお問い合わせいただいて避難をしていただくような形になってくると思います。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

市の判断ということで、そしたら、問い合わせに関しては市のほうでということになってくるかと思えますけれども、じゃ、福祉避難所があるよという周知に関してはどのようになっているのかというところを教えてくださいたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えいたします。

まず、福祉避難所の指定状況につきましては、嬉野市の地域防災計画のほうで記載をして



公表しております。それで、先ほど言いましたように、そこを開設するかどうかということ  
を災害が発生したときに公表してしまいますと、避難所に殺到されるおそれがありますので、  
その点について広く市民のほうに避難所開設の広報は行っておりません。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

わかりました。

防災マップを見ていたら福祉避難所というところがなくて、そういった質問をしたんです  
けれども、先ほどの答弁の中をいろいろ考えてみると、じゃ、いわゆる要支援者、要援護者  
という方は、まず避難が必要となった場合は、ここに書いてある緊急避難所、あるいは指定  
避難場所にまず出向いていく、避難をする。それで、福祉避難所の開設の状況が確認できた  
ときに、そちらに移っていただくというような流れになっていくというようなことでイメー  
ジ的に理解していいものかどうか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

避難の流れとしては、そういう形態になってくるのではないかと思います。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

わかりました。

それでは、この防災ハザードマップにですよ、私も先ほど市長の一番最初の答弁で、市内  
7カ所あるということで確認をしたところ、嬉野高校嬉野校舎及び塩田校舎と嬉野特別支援  
学校が福祉避難所も兼ねている状況というところですよ。それで、さきに担当課長のほう  
から答弁がありましたように、こちらに地域防災計画の中においても避難所というのが書い  
てありますけれども、そこに県立嬉野特別支援学校という避難場所の内容がないんですけど、  
こちらのほうにはですね。それはどういうことなのかと疑問に思ったんですけど、それ  
はどういうことですかね。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前11時6分 休憩

午前11時8分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えいたします。

今の質問は、防災ハザードマップのほうに指定避難所として県立嬉野特別支援学校が載っているのに、地域防災計画に載っていないということですよね。その点については確認させていただいて、後でお答えしたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

確認方をお願いいたします。

もう1点、先ほど福祉避難所の件で要援護者が避難されるところでありますけれども、私も避難所がどこにあるのかというところをいろいろ調べていくに当たって、あれ、これはちょっとおかしいなというところがありましたので、そこをまず聞きたいと思っておりますけれども、非常に細かいところなんですけれども、大事かと思っておりますので聞かせていただきたいと思います。

それは、嬉野市のホームページから入っていったところで、要支援者についてというところで、担当は子育て未来課、これが掲載されている案件がありますけれども、要援護者支援についてということで、支援の概要とか、そういう支援の行動マニュアルについて記載していただいております。非常にいい取り組みだなとは思いましたがけれども、その最後のところ、ずっと行きましたところ、避難所一覧というのが載っているんですよね。その中に公会堂であったり、嬉野中央公民館であったりという記載があったんですけども、あれは実際、避難所として機能されているのかどうか、そこはどうなっているのかというところを聞きたいと思っております。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えいたします。

市の指定避難所としては、今はもう廃止しておりますけれども、そちらのホームページのほうはちょっと訂正しなければいけないかなと思います。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

先ほど周知に関してちょっとお話をしたんですけども、避難所というのは非常に大事なところなんですよね。福祉避難所も踏まえて、本当に大事なところだと思います。周知に関

して、避難所に関して先ほど答弁がありましたように、避難所開設に至る経過はわかりましたけれども、もともとの避難所の周知自体が間違っていたら本末転倒なところになるかとは思いますが、そのきちんとした整合性をとった周知が必要だと思います。この辺に関して担当課及び市長のほうはどうお考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

この関連した情報については、随時更新していくということで今後取り組みをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（池田英信君）

要支援者の避難の協議会というのがありますけれども、私はその会長という立場ですので、一言答弁させていただきますけれども、要支援者の避難計画というものを今年度から個別に策定する予定でいます。そこで、どちらのほうに避難するかという計画を明らかにされますので、要支援者については把握ができるものと思います。

それからまた、ケース・バイ・ケースによっては直接避難所に行くよりか、福祉避難所に避難されたほうが良いというケースも想定されますので、その辺は協議によって変えていきたいというふうには思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

先ほど要支援者に関しての話もありましたけれども、その辺に関してまでいけばちょっと長くなりますので、それははしょりますけれども、とにかく利用者、市民がわかりやすい周知の方法、あと、整合性のとれた周知、それと、いろんな災害ごと、発生した後にきちんと防災計画に沿った行動ができているのかというフィードバック、これも大事じゃないかと思っておりますので、その辺に努めていただけたらなど、これは切に要望しておきますので、よろしくをお願いします。

それともう1点、先ほど冒頭の市長答弁の中で箇所に関してありました。福祉避難所が7カ所あるということで、内訳に関して防災計画のほうにも書いてありますけれども、塩田町が5カ所、嬉野町が2カ所というところであります。主に福祉施設というところに協定を結

ばれているというようなところでありますけれども、そういった状況において数的なもの、これが今後ふやす計画などがあるかどうか、そういったところの今後の計画等も踏まえてお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

お答えいたします。

福祉避難所に関しましては、今後の状況等を踏まえまして、やっぱり避難先をきちんと確保するという観点から、私たちも可能性のあるところについては随時探っていきたいと思っております。実際に福祉避難所をもう少しこういったところにも指定できないかといった議論は今やっているところがございますので、今後もこれで固定ということではありません。今後とも検討をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ぜひとも検討していただきたいとは思っております。特に旧嬉野町においては2カ所というところで、1カ所が学校施設になっておりますので、福祉施設に関しては1カ所というところがございます。また、その内容を見ますと、いわゆる特別養護老人ホームというところに協定を結ばれているということもありますので、職員配置等々を考えた場合に、例えば、老人保健施設だったら医療職の人員配置が多くなるので、それに特化した要援護者が避難できる場所が確保できるというような視点もあるかとは思っておりますので、そういったところで、機能というところのバックボーンも検討の中に入れていただきながら、今後いろんなところと協定を結んでいただけたらなと思うところでありますけれども、その辺に関してのお考えを再度お願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

ただいま御指摘いただいたようなそれぞれの施設が持っている機能、それはまちまちあると思います。今指定してある県立学校ですとか、県立学校は県立学校のよさもあつたりします。それから、そういう福祉施設ですね、特養だけじゃなくて、保健施設のようなところも含めまして、それぞれの機能のよさといったところもございますし、また、地理的なバランスといったこともありますので、そうしたことも踏まえながら、今後検討させていただきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

検討のほうをよろしくお願いします。

それでは、次の質問に移りたいと思いますが、今度は逆に福祉避難所が被災した場合の対応がどのように考えておられるのかというところで項目に上げております。というのは、異常な降水量で浸水被害をもたらした台風被害、この報道を見たところ、皆様方も御存じかと思いますが、埼玉県川越市の特別養護老人ホームで重大な浸水被害が起きたというニュースを見ました。仮に嬉野市においても福祉避難所が今、市内数カ所ありますけれども、内容を見ていたところ、特別養護老人ホーム等々で協定を結ばれていると。じゃ、そういったところの場所に関してハザードマップに照らし合わせてみると、どうしても網かけしてあるところなんですよ。そういうところに協定を結ばれているんですけども、本当にそこが大きな災害、土砂崩れや川の氾濫、そういったことがあったときに大丈夫なのか、もし万が一あったときにどういう対応を考えられているのかというところがちょっと気になったので、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

お答えいたします。

福祉避難所、福祉施設のことを今想定されて御質問ありましたが、それでお答えしたいと思いますが、市内のそういう福祉施設におきましては、それぞれ各施設ごとに防災計画をつくってもらっています。その防災計画の中には防災関係機関の連絡先ですとか、避難するときはどういった車両を使って避難するか、それから、資材、機材がどういったものがあるか、それから、緊急医薬品がどんなふうにあるか、それから、避難実施計画がどんなふうになっているか、そうしたことを各施設において定めていただいております。要支援者の状態別に避難先ですとか避難手段、それから、避難経路を定めておりまして、実際にもし災害が発生したときには、その避難計画に基づき、それぞれの福祉施設ごとに定めている避難所とかにまた避難されるといったふうなことになります。そうしたときに、もし福祉避難所として指定しているところが、そこに避難を既にしていた場合になりますと、別の福祉避難所のところと連絡をとって、そちらへの避難をさせていただくということになるかと思いますが、恐らく今のフローからいきますと、まず、安全な指定避難所に市民の方が行っておりますので、仮に福祉避難所が先に浸水したとか、そういったことになりましたと、そうじゃないところに対して福祉避難所への誘導等を行うことになるかと思いますが、

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

そうした場合に、先ほどの答弁の中で福祉避難所における避難をされる方、福祉避難所として避難をされている方、いわゆる在宅において配慮を必要とする方々のことですよ。そういう方々に関しては別の避難所に移動をするということですよ。

もう一つ、福祉施設として現在入所、入居されている方々に関しては、そこそこの施設で計画をされている防災計画云々の何と申しますか、その内容に沿った行動をしていくというような状況で理解してよかったですよね。

そしたら、おのあの行動計画云々ですね、福祉施設が防災計画を立てていらっしゃるということだと思います。その中において塩田町の施設の状況なんですけれども、浸水被害があった場合の浸水被害に対する避難確保計画というのがあるかとは思いますが、そういったのを実際作成されているのかという確認、把握、そういったのは市のほうでもされていらっしゃるのかなと思って、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

福祉避難所に指定されております各施設においては、それぞれ防災計画をきちんと定めておりますことを確認しております。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

わかりました。そしたら、それが確認できた上でももちろん協定も結ばれているということですので、そういったところは非常に安心できたと私も思っております。

では、次の質問に移らせていただきたいと思いますけれども、今度は逆にペットの救護対策、同行避難について伺いたと思います。

これをなぜ今回上げさせていただいたかと申しますと、先月だったかな、先々月だったかな、嬉野地域コミュニティで防災訓練というのがありまして、それに参加しました。見学参加という形でしたんですけれども、そのときの内容が避難誘導想定訓練でした。ある地区から市民センターを避難所と想定して、その地区から避難してくると。実際、地域の住民の方が歩いて避難する。それに対してどんぐらいの時間があるとか、安全に来られるかどうか、ルート確認云々を踏まえた内容だったと思うんですけれども、そのときにペットと一緒に避難されていた方がいらっしゃるんですよ。そういったときの対応というのがどうなっているのかということで、私も非常に気になったところでありましたのでお聞きしたいと思

ますが、実際、嬉野市において避難所のペット、これに対しての対応というのがどうなっているか、対応が可能なのかどうか、また、そういうマニュアル等ができているのかどうか、そういったところを教えてくださいたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えいたします。

まず、ペットとの避難ですね、これにおいて地域防災計画で定めているのは、避難所における家庭動物のためのスペースの確保にも配慮するという規定を持っております。避難される方ですね、ペットも連れていきたい方もいらっしゃると思いますが、やはり避難所において避難者と同じフロアで過ごすというのは、なかなか動物アレルギーがあつたりとかいうのがありますので、そのフロアでは難しいと思いますから、やはりそのフロアとは別に設ける必要があるんじゃないかと考えております。実際はどうなのかといいますと、まだそこら辺のマニュアル等については作成しておりません。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

確かに避難者を受け入れる側といういろんなことが想定されますので、非常に悩むところではありますけれども、何らかのマニュアルを作成する必要性は重々にあるかとは思いますが、また、逆にペットを家族として今飼われていらっしゃる場所も本当に年々ふえてきていると思います。ペットを飼われている方々に対しての周知というのもやはりある程度必要になってくるのかなと思います。

そのような中で、御存じかと思いますが、環境省は災害時における援護対策ガイドラインというのを改定されたというところを私も勉強させていただきました。これは熊本震災を契機に見直されたガイドラインでありますけれども、こういったのを担当課長は御存じでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えいたします。

今、議員のほうから見せていただいたのは、平成25年6月に環境省のほうで作成された災害時におけるペットの救護対策ガイドラインですかね。それが今度平成30年3月に同じ環境省のほうから、人とペットの災害対策ガイドラインということで、これが全面改定になって、非常に多くの項目が書いてございました。内容の詳細についてはあれですが、このガイド

ラインに沿いながら、うちのほうも対策を進めていきたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

こういうガイドラインも出ていますので、内容を抜粋してガイドラインをマニュアルに生かすとか、あるいは、これはペットを飼われている方の準備品とか、いろんな内容が書いてあるところではありますので、逆にそういうのがあるよと、こういうことを状況として準備しないといけないよという飼い主の責務みたいなところも周知、あるいは普及、教育というのも必要であるかと思しますので、何かの折にやっぱりそういった普及も必要になってくるんじゃないかなと思います。その辺に関してまた再度検討していただいたらいいのかなと思います。ぜひともよろしくをお願いします。

そしたら、また次の質問に移ります。

災害備蓄品について伺います。

この質問に関して、具体的に指定避難所の中に各小・中学校がありますけれども、災害備蓄品というのを分割して置くことができないかというようなところで思ったもので記載しました。

というのが、去年だったか、去年おとしだったかな、避難物資の移送に関して手間取ったということもあったもので伺いましたけれども、現在、避難備蓄の状況に関しては、基本的には3日分という備蓄が必要ではあると思いますけれども、それが市として備蓄倉庫を抱えていらっしゃるんですよね。その中で、市の状況、それがある程度満たされているのか、そういったところからまずお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えいたします。

市の備蓄状況についてという御質問ですけれども、備蓄している品目、たくさん品目はございます。必要な分を充足させるべきですけれども、品目によってはまだ充足していない品目もございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

品目によっては充足していないという品目もあるということですが、できるだけ早く充足していただくような努力も求めたいと思います。



また、避難所において、各小学校において、森田議員のほうからでしたっけ、非常電源等の質問が上がったと思いますけれども、ああいう大規模なシステム改修が必要なところではなくて、もっと小型な電源が確保できる非常用発電機ですよ、これは4台ほど市も保有されていると思いますけれども、その辺の台数は4台で間違いなかったか、ちょっと聞かせてください。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えいたします。

市の備蓄でしております非常用の発電機というのは2台でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

すみません。2台でしたね。ありがとうございます。私の認識不足でした。

2台というところでありますけれども、これを、各小型の非常電源のところを避難所でもある小・中学校に置く、あるいは備蓄倉庫の食料とか毛布、そういった避難してすぐ必要になるようなところをあらかじめ幾らか置くことによって、避難物資の輸送の手間と申しますか、例えば、道がつかったり冠水したら行けないわけですから、そういう事前の対応として、そういうことができないかどうかというところをお聞きしますが、基本的に小学校、中学校、学校関係のこともありますので、教育長はその辺に関して、避難備蓄品の学校での確保がどうなのかというお考えを聞かせていただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

教育長よかですか。教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

備蓄品について、学校の体育館あたりが候補に今話が上がっていますが、そうしたときの体育館の置き場所ですよ。いわゆる飲むものですから、例えば、異物混入あたりが可能性も、注射器ですとかあつたりしますので、そういったところの管理の部分ですよ、本当に学校できちっとできるのかということですから、だから、そういったものは確実に保障されれば置く場所を何とかつくり出さなきゃいけないんじゃないかと思えますし、全く置かれない体育館もありますね。例えば、吉田中学校あたりは置く場所なんて、フロアいっぱいですからあり得ませんので、だから、そういったところでは、体育館によってもいろいろ差が出てまいろうというふうに思えますけれども。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

わかりました。やはり体育館の構造上難しいところもあるかとは思いますが、今回、上げていたのは、前回、前々回の大雨洪水のときに、避難物資の輸送に関して、若干浸水等によって配送ができにくかったというところがあったので、そういうアイデア的なところでそういった考え方ができないのかということをお聞きした次第であったんですけども、できるだけそういう見直しというのを随時災害に応じて必要になってくると思いますので、その辺やはりフィードバックしながら、この分に関しては、次はもし同等、あるいは同等以上があったら、こういうふうな方向でいこうよというようなところの共通認識というのをどんどん災害に関して学んでいくべきではないかと思っておりますので、ぜひともそういった視点も視野に入れてもらいながら考えていただけたらなと思っております。

次に、災害ごみに関してなんですけれども、災害ごみの処分に関してはどのようになっているかというところでお伺いします。

ことし8月の豪雨災害で近隣市町、大きな被害を受けられました。そのときの災害ごみの中継所の状況を私も目の当たりにして、ぎゃんよんにゆう来っとねと。予定以上、想像しとった以上、本当に大量のごみが来たわけでありまして、そのときに私は、嬉野で起きたときの嬉野の対応はどぎゃんなとととやろうかということをやまず考えたところでありました。

そこで、単刀直入にですけれども、嬉野の場合は災害ごみ、これに関しての対応はどのようになっているのかをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員も活動をしていただいたことでおわかりだと思いますけれども、当然、災害で発生するごみプラスに、いわゆる便乗ごみというものも多いわけでありまして、通常に単独で仮に、西部広域だけで処理をすると、何年もかかるようなごみが短期間に寄せられるという現状で、私もこれは人ごとではないというふうに考えております。

そういったところで、庁内でもまた廃棄物事業者とも今協議を重ねているところでありまして、一つには、今年度中にできます大草野の防災広場も活用したいと思っておりますし、また、さまざま今具体的に固有名詞を上げるわけにはいかない部分はあるんですけども、幾つか候補になるようなところも上げながら検討を進めているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

確かに市長答弁にあったように、大草野の公園ですよね、今整備中のところ、そこは私もあるのかなと思いました。

ただ、そのごみが多かいですよ。便乗してこられる方、ちょっと違った意識を持たれている方じゃないかなと思うんですけども、とにかく多いと。嬉野市においては、それを大草野だけで絶対対応できんと思います。そいけん、そこですよ。やはり市長言いんしゃったごと、幾らか候補地を今のうちからでもいろいろ研究しながら、あるいは僕はそこに関しては搬送ルートというのも大事かと思うとですよ。たくさんの大型車両も入ってきます。ですので、そういうルート云々も踏まえながら、いろんな候補地を選定していった研究を進めていっていただきたいと思っております。そういうところで、ぜひともそこはいつ災害がまた起きるかわからないという状況の中ですので、やはりある程度スピード感を持って煮詰めていく必要があるのかなと思っておりますので、その辺は切にお願いしたいと思います。

またもう一点だけ、災害ごみに関して受け入れ、量がある分の受け入れ、あるいは災害ごみを仕分けしたりとか、地域における災害ごみの収集をしたりとか、そういう中において必ずボランティアという方々の力も必要にはなってくると思います。そこで、ボランティアを受け入れる受援計画という受援マニュアル、そういったところは今どのようになっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まず、議員御指摘のとおり、やはり何となればボランティアさんの助けを得るということは非常に大事だというふうに思っておりますし、武雄市におきましては、受援計画をまさにことしの初めにつくっていたということが早期の対応につながったということを私も非常に興味を持っておるところでございます。そういった意味では、災害、特に激甚化する御時世にあっては、我々嬉野市だけで全てを解決するというのはやはり無理があるだろうというふうには考えておりますので、今後、この受援計画の策定も視野に入れながら、さまざま検討を重ねていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

嬉野市だけで対応できる問題でもなく、いろんな方々の協力が必要だという答弁でありま

したけれども、その中において、市長も先般8月5日ですかね、近隣市町と災害ごみの運搬に関する協定というのを結ばれたと思います。あれは運搬するだけだとは思いますが、そういう受援計画及び受援マニュアルですよ、そういったところを整備することによって、支援していただける方々がまたスムーズな行動等を行うことによって、被災した方々の負担云々がかなり軽減されてくると思いますので、そういったところにおいてもまた確認、あるいは取り組み、検討をしていっていただきたいと思うところであります。

そういったところにおいて、次の質問に入らせていただきますが、最後、4点目に防災機能の強化ということに関してお伺いをします。

これは、今回の一般質問においても同僚議員のほうからもありましたが、計画中である消防署の移転計画についてまたお伺いしたいと思います。重複する分があるかと思えますけれども、スケジュールに関しては梶原議員のほうからありました。その前に、この前の全員協議会のほうでも説明を受けましたが、そのこともかぶるかと思えますけれども、本当に災害というのはいつ起こるかわからない。私も近隣市町の災害状況等々を見た上で、防災時に拠点とする消防署自体が浸水したというのは非常にショックを受けました。その中において、果たして今計画が進められている消防署移転計画先がこのままどんどん進んでいっていいのかどうかというところを非常に思ったので、今回、上げさせてもらったわけですが、その件に関してお伺いします。

消防署の計画先、いわゆる予定地がある中で、災害時において機能できるかどうかというところで、つかったら何にもならない。本当にあそこは道がつかったら消防車両も出動できない。もちろんあその地域においては、まずはあその地においては、移転先ですよ。移転先の予定地においては防災のハザードマップ上、白地にはなっておるです。ただ、要は周辺地域が浸水地域になっとつとですよ。そこを見越した上で、今後の、あそこでよいかどうかという計画をどんどん進めていくに当たって、本当に大丈夫かということで聞きたかたですけれども、要は、この前の答弁の中でも、今度移転先の土地に関しては、専門家の評価を受けて決定したというようなところで答弁があったと思えますけれども、具体的な内容、こういった専門家があそこでよいかかどがんかというところをまずお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

この経緯については先日から御答弁申し上げているところでございますが、平成28年度以降、消防本部のほうからの依頼を受けて選定してきたところでございます。その際に、当初は前のハザードマップでございましたので、特段の問題もないというふうなことで進めてき

たところでございます。最終的に新しいハザードマップができたということもあって、それについては、業者等を含めた専門的な知識を持っている方については、こちらのほうで意見を伺ったところでございます。その後にも私たちが再度専門の方に御意見を伺ったところでございますが、やはりこの周辺が浸水をするということになると、出動ができないということは当然考えられることでございますので、あらかじめルートを確保するというのは必要ではないかということはありませんでした。そのほかには、周辺土地の今後の利用状況、こういったものも変わってくるのではないかとということも御意見をいただいておりますので、そういったものも今後は考えられる分を参考にしていきたいと考えております。

いずれにしても、先日も答弁したように、消防署の用地としては白地ということで、しかも、消防署の建設庁舎についてもほぼ2階に主要な部分がございますので、その立地的には問題ないということでございます。

それと、あらかじめ消防車を退避させると。これについては、事前にこういった災害が想定される場合には、既に消防車両の出動はあっているものと考えておりますので、そのほかの車両についてもあらかじめ退避をさせていきたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

諸上栄大議員。

**○2番（諸上栄大君）**

事前に専門家の方の評価を行って決定したと。また、そのルートに関し浸水した場合は、事前に消防車両及び道具云々を別のところに移すというようなところで、そういう対応をふまえて、トータル的に総合してあそこでいくよというような今の状況だとは思いますが、実際、先ほどおっしゃった内容というのは、消防本部自体と話し合いというのを行われたんですか。そこをまず確認します。

**○議長（田中政司君）**

行政経営部長。

**○行政経営部長（辻 明弘君）**

お答えいたします。

消防本部とは事前に私たちがもお話をして、そういった浸水が想定される場合の退避の方法とか退避の場所とか、こういったのを具体的に今後また検討していくということで、ある程度の予定地を含めて検討したところでございます。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

諸上栄大議員。

**○2番（諸上栄大君）**

さっきの答弁を聞きよったら、私の認識の仕方なんですけれども、あらかじめ予定地のあっけん、そこに移すとかできるとじゃなからうか、そいけん、ここで、この今の計画どおりいきましょうというようなところを市が持つって伝えているというようなニュアンスを受けたんですけれども、逆に消防本部としては、いやいや、うちちょっと浸水被害のあったけん、あそこでほんなごて大丈夫ねと、嬉野市さんが土地ば準備してくいよんしゃばってんが、あそこでほんなごて大丈夫かとやろうかと、そこんたいもう少し別の検討する素材とか、そがんとのなかったとやろうかというような話し合いというのが行われたのかどうかですよ。消防本部側が何かオーダーというか、そういったのがなかったのかどうかというところをちょっと気になっって、もう一回聞かせていただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

消防本部としても、ここはそういった場所にあるということはわかった上で私たちのほうにも話を進めておられるということで、私たちと同じ認識だと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

そいば、同じそういう認識のもと、逆に進めていくということであるならば、先ほどの答弁のように、浸水リスクが高いときに移動させんぎいかんという状況になってくるとですよ。そいぎ、そういった場合において、どこに移動ば考えておんしゃつかというような想定地というところは今現状としてお考えなのかどうか、そこをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

この想定のところは、国道34号の嬉野に向かうと右手のほうですね。嬉野高校とか、そういったところが浸水区域に入っておりませんので、そういった民間の土地、それと、もう少し先になりますと、現在の消防署用地の周辺にございます嬉野公民館跡の駐車場等ですね、そういったところの利用を想定いたしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

その用地は一応確認しておく、候補地に上げていると、検討していると。予定としては今おっしゃった2カ所。

今上げんしゃった嬉野高校という状況、民間地になるとですけど、そういったところの契約協定、そういうのも必要になってくると思うんですけども、それは誰がするのですか。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

民間ですので、私たちがまだ一方的に考えているところでありますので、相手方の御了承を得た上でということになりますけど、それは当然、契約は必要になってくるかと思えます。これは市側がこの用地を選定いたしておりますので、それにかかわる部分と考えますので、市が行うものと思っております。（発言する者あり）

今まだ民間の土地であって、嬉野高校の付近と申し上げただけで、嬉野高校ということではございませんのでですね。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

すみません。私も混乱を招くような発言をしてしまいました。嬉野高校というようなところで出してしまったんですけども、先ほどの答弁で、民間地を候補地に上げているというところで、その協定を結ぶに当たって誰がというところで、市がするということの認識でよろしいですかね。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

先ほど私、市がというふうに御答弁申し上げましたが、市のほうがこの土地の借用等については間に入りまして、その後、消防本部との契約になろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、災害リスクがあるというときに、ポンプ車両、あるいは消防車両を事前に移動する移動先に関しては、その予定地、予測される場所に関しては、まずは市が候補地を見つけて、仲介になって、杵藤消防本部とそこの民間所有者との協定というような形になるという理解でよろしいでしょうか。わかりました。

そういうふうな状況で、いろんなこともあるんですけども、きのうの梶原議員の答弁の中でも私も思いよったんですけど、医療センター跡地というところにいけんやっとなんと私も思ったところではありました。その答弁の中で部長のほうから、幾らか候補地を上げていたと。その中に嬉野医療センターも入ったよと。ただ、それが抜けて今の現状の予定地になったよというところでもありますけれども、その辺ダブって申しわけなかとですけど、もう一回経過をお願いしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

行政経営部長。

**○行政経営部長（辻 明弘君）**

お答えいたします。

平成28年度から依頼を受けて候補地を数カ所ということでお話ししております。それについては医療センター、それとあと、具体的に申し上げられない部分もありますけど、あと3カ所程度市の用地を含むところを予定しておりました。その中の一つとして医療センター跡地ということで候補に上がってきたものであります。

ただ、御承知のとおり、医療センターが動くのがことしの予定であったということで、消防署の用地としては、その前からこれを決定する必要がありましたので、平成31年、今、令和元年になりますけど、それについては、そのころにまだ跡地が市の所有になっているということではないということでありましたので、選定から外したということになります。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

諸上栄大議員。

**○2番（諸上栄大君）**

わかりました。そういった事情があつて外れたということですね。

いずれにせよ、私の個人的な意見なんですけれども、こんだけ想定外という災害が多発する状況になっておいて、地域の安全・安心を守るかなめとなる消防署自体が果たして今後の状況として妥当なのかどうかというところ、今までいろんな協議を重ねられてきた結果、あそこにやろうというようなことではあったんですけども、私、議会としても承認を得たけんが、また言いにくかところもあるとですけども、やっぱりそういう災害が多発する中で、もう一回立ちどまって、第三者の委員会というところを踏まえて、果たしてそれがよかやろうかと、もう一回煮詰めて、それでいこうかというような状況で進めていくという方法を



とられたほうが、これから何十年も消防機能として果たしていく場所でもありますので、これが市民の皆様方に一番迷惑をかけてしまったら本末転倒の話になると思いますので、そういったところの一回立ちどまる姿勢というのはあるのかどうか、もう一回そこは必要かと思うんですけども、そういったところの考え方というのをどう思われているのかというところをちょっと聞かせていただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

先日の梶原議員のほうのスケジュール的なものを総務・防災課長のほうが申し上げておりますが、現在、この予定地について造成の測量等も終わっております。そういったもの、それとあと、消防本部では実施設計等、こういったものが今行われているというふうになっておりますので、今その前に戻してということはなかなか厳しいのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

しつこかごたるばってんが、戻してじゃなくて、立ちどまるという方法はなかですかね。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（池田英信君）

お答えをいたします。

先ほど説明をしておりますように、1000分の1の確率で12時間の浸水とか、あるいは0.5から3メートルぐらいの浸水があると。いろんなところでクリアできるんじゃないかというふうにこちら側は最終的に判断をしているわけですね。それで事業の実施については、もう御理解いただくというところをお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

わかりました。ぜひとも安心・安全のための機能でありますので、私は地域住民、市内の住民等々に不利益じゃないけれども、そういったところがないように今後いかれるべきではないかと思います。これもやっぱり災害という非常に大きな問題にかかわってくることも

ありますので、非常に難しいかなと思いましたが、ちょっと今回の質問に上げさせていただきました。すみません。

次の質問に移りたいと思います。

次の質問は、医療センターの跡地……

○議長（田中政司君）

まだ長うかかんね。（発言する者あり）

暫時休憩します。

午後0時 休憩

午後0時1分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、次の質問に移りたいと思います。

医療センターの跡地に関してなんですけれども、この件に関してお尋ねします。

サウンディング調査を終了して、その後の進捗はどうかということでお尋ねをしておりましたけれども、この件に関しては、先ほど、あるいは先日の議員のほうからも質問がありましたので、ざっくり聞かせていただきたいと思いますけれども、そもそも私きのうからいろんな状況、答弁等を聞いている中で、例えでは申しわけなかとですけれども、嬉野市として医療センター跡地という今大きな空き家があるとすよね、現状として。それを譲り受けるというか、あそこを譲り受けるということになるかと思うんですけど、それを解体して譲り受けるのか、譲り受けて、こっちが更地にするのかというところなのかな。そういった視点もあるのかなと思いますけれども、そういったところで申しますと、更地での返還というようなことで私は理解しておりますが、更地での返還ということによかとすよね。その理解でよろしいかどうか、まず聞きたいと思います。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

更地での交換を基本として協議しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

すみません。更地での交換ですよ。ありがとうございます。更地での交換ということで理解しました。

その前に、私もこの問題に関して話を聞きながら考えよったとですけども、医療センターは6月に開業しとうですよ。こっちの医療センターの跡地はまだそのままになつとるということで、片方は開業しとって、片方はそのままになつとって、何かおかしかにや、どげんなつととかにやというところを自分なりにもやもやしよつとところのあるとですけども、名義変更自体が今どがんなつとつとか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

土地の名義という名義変更……

○2番（諸上栄大君）続

土地の。

○議長（田中政司君）

そいがどっちのということ。両方ともということ。

○2番（諸上栄大君）続

両方とも、すみません。土地の名義変更ができていないのかできていないのか。

○議長（田中政司君）

両方とも。

○2番（諸上栄大君）続

両方とも。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

土地の名義につきましては、旧医療センターはまだそのまま、新しい医療センターの土地の所有につきましては、嬉野市の土地開発公社となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

わかりました。

土地開発公社、要は、いろいろサウンディング云々でずっと進めていかれる今後の方向性ば考えていかれるとはよかとですけども、それ以上に優先的に名義交換ば先にしたほうが、今現状としてある管理の問題とか、そういったところを市がスムーズにできやすくなるとじゃなかかにかにやと思うとですけども、そういうことじゃなかとですかね。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まず、交換契約をしないことには名義の変更はできませんですし、現状の管理というのは、防護柵とか、いろいろ今後設置をするようでありますけれども、医療センター側のほうで行っていただくというような形になっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

わかりました。

ちょっと私的に、この医療センターの跡地問題というのは非常に気にはなっておるところでもあるし、今後、嬉野市としてのグラウンドデザインも決めていく大きなかなめ石、大きなところになるのかなということもあったもので、現状としてはどがんたっとかなというところがあってお聞きしたとですけども、そういうところで理解できた状況なんです、じゃ、等価交換というか、そういったところですよ。それをせんと名義変更にはならないということでの理解でよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

等価交換、交換の契約が終わらないと、今の状況だけで勝手に名義だけの変更になるとやっぱりいろいろおかしなことが起きると思いますし、契約の常識からいっても、交換した後には名義を変更していくという手続だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

わかりました。ありがとうございます。その辺が私もわからんやったもので、この場をかりて申しわけなかったんですけども、ちょっとお伺いしました。

ただ、この分に関しては、交換条件をまとめられたことに関しても、やはり先ほど申しましたように、もう少しスピード感を持った対応も必要になってくるかなと思います。

そういった中で、私も先般質問したときに、医療センター対策準備プロジェクト室みたい

なのをつくって取り組んでいますというようなことがあったんですけども、その分に関して、スタッフさんとかが十分あるのかなというところを聞きたいとは思いますが、そのプロジェクト対策室というのをつくっとんしゃっどですよ。（発言する者あり）もう課の変わっつけんがあれですか。すみません。そしたら、どンドンスピード感を持って対応していただけたらと思っております。ちょっとその状況の確認で、この分に関しては終わります。すみません。

最後の質問になります。高齢者福祉に関してです。フレイル対策と介護予防事業についてお尋ねします。

まず1点目、フレイルはどういう状況にあるのかということをお聞きいたしますけれども、これは昨日の新聞にも載っていましたが、2020年度から実施予定のフレイル健診が始まるよというようなところを目にしましたので、その辺に関してお聞きしたいと思います。フレイルという状況は、どのような状況かということでお尋ねします。

**○議長（田中政司君）**

市民福祉部長。

**○市民福祉部長（陣内 清君）**

お答えいたします。

もともとフレイルとは、英語でフレイルティという言葉がありますけれども、これをそのまま直訳しますと虚弱ですとか、老衰とか脆弱、そういった意味をあらわしております。

ここで使われておりますフレイルということですがけれども、厚生労働省の報告書では、加齢とともに運動機能や認知機能などが低下して、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態であるが、一方で、適切な介入支援により生活機能の維持向上が可能な状態像とされております。

ということで、健康な状態と日常生活でサポートが必要な介護状態の中間のところを意味しておりまして、多くの方はこのフレイルの状態を経て、それから、要介護状態に進むというふう考えられております。高齢者においては特にこういうフレイルが発症しやすいことがわかっておりますので、こういう高齢者がふえている現代社会におきましては、こういうフレイルに早く気づいて治療や予防していくということがますます大切になってきているということでございます。

**○議長（田中政司君）**

諸上栄大議員。

**○2番（諸上栄大君）**

ありがとうございます。いわゆるフレイルという状況、状態、先ほど説明がありましたけれども、それは予防することによって、その状況を防ぐことができるよというようなところであるかなと認識しております。

そういった中で、今度国のほうもフレイル健診というのを始められる状況じゃないかなとは思っているんですけども、じゃ、この対象者というのはどのようになっているんですかというところをお聞きしたいと思います。健診の対象者。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

お答えいたします。

フレイル健診のことをございますけれども、議員御指摘のように、このフレイル健診は2020年から実施予定ということで聞いております。この中では後期高齢者、75歳以上の方々になりますけれども、この後期高齢者の方々が質問票に回答する形で行われていくということで今のところ予定されております。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

75歳以上の後期高齢者が対象になっているという状況で、今現状としては75歳以上の後期高齢者に関しては県の後期高齢者が窓口と申しますか、主になって動いている。これは市町村で実施するという状況になってくるだろうとは思いますが、そういった中において、仮に嬉野市がこの実施ということになったときに、担当課としてはどちらのほうが主体的に担当されるんですかね。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

健診に付随しておりますから、この健診ということでいけば健康づくり課が担当課になるかと思っております。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

わかりました。健診に関しての担当になると、健康づくり課になるというところで、これは非常にフレイルの健診に関しては、今後、高齢者の介護予防と一体化した取り組みが必要になっていくんじゃないかなということで大きな視点が上がってくると思います。担当課は健康づくり課であったとしても、やはり福祉課の関与、それともう一点は文化・スポーツ振興課、これは健康ウォーキングとか、そういったウォーキングチャレンジ事業もされていらっしゃると思いますので、こういういろんな関係各課の連携というのがかなり必要になってきていくだろうと思います。調べたところ、佐賀県の中の高齢者医療費、これは嬉野市が1位と

いう状況で、一番医療費のかかいいよいよという状況になっていると思いますので、ぜひともこのフレイル健診、うまく活用していきながら、高齢者の方々の機能低下、あるいはこの目的というとも私も調べたんですが、やはり目的は何かといったときに、健康寿命の延伸というのが目的で書いてありましたので、そういった他課との連携を、スクラムを組んで健診事業、あるいは予防事業等を展開していただけたらと思っております。まずはそこで1点、その考え方というのをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

御指摘のとおり、このフレイルを予防していく、それから、介護予防をしていくというふうなことでいきますと、もちろん健診の部分では健康づくり課がやってまいりますけれども、福祉課のほうでも介護予防事業ということでさまざま取り組みを行っております。こうしたところとの連携ですとか、それから、スポーツのまちづくりということで行っておりますけれども、このスポーツの効用としまして、市民の健康の増進といったふうなことはもちろんございますので、こうしたところとしっかり連携しながら、部全体で連携して介護予防に関する取り組みもあわせてやっていくことになろうかと思っております。実際に今でも健康マイレージとか、そうした取り組み、健康づくり課のほうでもやっておりますけれども、この中でも歩いていくという取り組み、そういったこともあります。それから、ウォーキングチャレンジといったふうなことも今後予定されておりますので、そうしたこととしっかり連携をとりながら介護予防に取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

本当にしっかり連携をとって対応していただきたいと思いますが、この連携に関してもっと通らなければならない問題というのがもう一つあるのかなと思っております。それは先ほどの介護予防という一環で、市においてごましお健康くらぶという事業をされております。買い物に困った方、総合事業対象者、要支援者が対象としてこの事業の展開をされているんですけれども、介護予防と買い物の通いの場がありますというところで、さきの議員のほうからもありましたように、町内のショッピングセンターが閉鎖するという状況に伴って、この事業に関することも関連してくるんじゃないかなとは思っています。そういった中で、今後ごましお健康くらぶの継続に関してどのようなお考えをされているのか。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

**○市民福祉部長（陣内 清君）**

お答えいたします。

ごましお健康くらぶですね、介護予防と、それから、買い物支援の通いの場ということですね。高齢者が安心して生活できるようにすることを目的とした市民ボランティアによる活動ということで続けております。ことし本格的に始まったところでございますけれども、これはもちろん非常に重要な事業と認識しておりますし、先日、九州厚生局長から賞もいただいたりということで、非常にボランティアの皆さんも志を持ってこのまちの高齢者の方々の生活、それから、健康を守っていくということで取り組んでいただいておりますので、しっかりと継続をしていきたいと思っております。

それから、買い物の場の確保に関しましても、先日、諸井議員の答弁にもお答えいたしましたけれども、しっかりとそういった買い物と介護予防というふうなことはできるように協議を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

諸上栄大議員。

**○2番（諸上栄大君）**

やはり今事業で使っている商業施設の閉店、あるいはそれがかなりその地域の疲弊につながるということ、マイナスイメージ、マイナス的なことですよね。買い物難民がふえてしまう、地区も疲弊してしまう、どがんしゅうか、どがんしゅうかという状況であるかとは思っています。そういうときにこそ、やはりこういうピンチなときにこそ、それをチャンスに捉えて、新たな今現状としてしよる事業の見直し拡大を仮に別のところで展開しながら、また近隣の商業施設というか、物産所とかとも連携して場所を変えて展開していくとか、あるいは今現状である予防体操をしよっても、買い物の場所は、じゃ、エリアをふやしていこうとかいいうところで、やはり事業の見直しとか、今後は買い物難民に関していえば、やはり地域の疲弊につながる、直結するということじゃなくて、例えば、じゃ、空き店舗をどがんしていこうとか、今後新たな移動販売の方法、手段とか、具体的な考え方とかならうとか、そういうアイデアをどんどん出されるときじゃなからうかなと思います。逆にピンチをチャンスに変えるという発想を持って取り組んでいただきたいと。

そういう中において、いや、買い物とかごましお健康くらぶ、あれは福祉課の事業やろうもんと。そいぎ、福祉課だけの問題やろうもんという状況じゃなくて、やはり空き店舗の分やったら担当課がおるし、そういう移動販売ば考えたときにはまた担当課がおる。そういったところの知恵を出しながら、ワンチームとなってこの取り組みをしていながら、2020年においてはフレイル健診も始まることだし、高齢者の健康寿命の延伸というようなことにおいても、やはり布石を打てる時じゃないかなと私は思っておりますので、どんどん知恵を出



し合っただけならなと思っております。私も幾らか世話を焼いているんな構想を持っていますけれども、ここで言うぎ時間がなかけんですよ、またそれは個別に市民福祉部長ともお話をさせていただけたらなと思っておりますところでもありますので、そういうところをですね、とにかくこういう逆境のときこそワンチームになって、どんどんいろんなアイデアを出しながら進んでいくというようなスタイルで取り組んでいただきたいと思います。

よろしく申し上げます。以上です。

○議長（田中政司君）

終わりですね。

○2番（諸上栄大君）続

はい。

○議長（田中政司君）

答弁は。

○2番（諸上栄大君）続

すみません。余り熱くなって忘れたんですけど、ワンチームになってこういうときこそいかにやいかんというようなところで、その辺の考え方、最後に聞かせていただいて、終わりたいと思います。

○議長（田中政司君）

どっちに。

○2番（諸上栄大君）続

市長に申し上げます。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、今、福祉問題だけに限っていても課題山積の状況でもあります。まさに大軍を前に、我々は小さな自治体でもありますので、寡兵でどうやって挑むかというようなことに思慮をめぐらせているわけでありまして、まさに問題を一つに集約して、大軍は狭い道路に誘い込んでたたくというのが兵法の常道でもありますので、今回のような買い物支援、それから、介護予防、そして地元の商工振興、そういったような地域が抱える課題を一つにして、このような座組みで新しい制度をスタートさせたわけでありまして。弱者の兵法としてもこのモデル、非常にすぐれていると思いますので、しっかり横軸展開もできるように、私どもも全課を挙げて努力してまいりたいと思います。ワンチームになってということでございますので、しっかり頑張るように私からもお約束をさせていただいて、答弁とさせていただきます。

○議長（田中政司君）

これで諸上栄大議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時20分まで休憩いたします。

午後0時22分 休憩

午後1時20分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

1番山口卓也議員の発言を許します。山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

皆さんこんにちは。議席番号1番山口卓也です。傍聴席の皆様におかれましては傍聴いただきまことにありがとうございます。引き続きよろしく願いいたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回の私の一般質問は、公園遊具の使用制限措置に関する広報・広聴について、不妊治療助成について、給食、給食センターについて、駅周辺整備について、職員採用試験について、リバティ利用の利便性の向上について、以上6項目について質問をさせていただきます。

ことは平成から令和への幕あけの年でした。時代の節目を初めて感じた年でありましたので、人生において記憶に残る一年になると感じています。バブル崩壊の後遺症から低成長を余儀なくされた時代から脱し、日本全体が飛躍する時代になることを心より期待しております。今後、持続的に日本が発展していくためには名目賃金の上昇、これが必要不可欠だと考えます。その上で上程されている会計任用制度の導入や給与改定についてはよい流れだと思います。この流れが民間まで広く行き渡ることを期待しております。

それでは、改めまして一般質問の内容に入ります。

まず、1点目の質問として公園遊具の使用制限措置に関する広報・広聴について質問します。

ことしの11月、市内の公園にある遊具が安全性の確保のため、一部使用禁止となりました。このことに関しては、11月の市報においてあらかじめ周知されてはいましたが、公園に行つて初めて知り戸惑われた子育て世代の市民の方もおられたと思います。使用禁止の対象が遊具であったので、より効果的な周知としては児童や子育て世代への広報を積極的に行うことが必要だったと思います。そこで、このことに関して市長の見解を伺います。

再質問及び以下の質問は質問席より行います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、山口卓也議員の御質問にお答えをしたいと思います。

今回の公園遊具の使用制限に係る広報・広聴ということで、広報・広聴全般の基本姿勢を問われたものだというふうに思っております。

広報と広聴は中ポツがあるわけでありましてけれども、別のようなものであって表裏一体のものであるというふうに考えておるところでございます。私たちの行政が行うこと、事業であつたり、また、市民の方へのお願いというのを正しく迅速に広くお伝えするという広報というのは非常に大事ではありますけれども、その前段として我々の政策をどのようにつくっていくかという段階において、やはり多様な市民の皆様の声を反映させる努力を待ちの姿勢ではなく、こちらからある意味では出向いていくような形で御意見をお伺いするというのが重要だろうというふうに思っております。

今回、上位法の改正によりまして遊具の使用ができなくなったわけでありましてけれども、まずは安全確保という観点から今のような措置をとらしていただいております。また、今議会において撤去費用をお願いしているところがございます。今後のまた公園のあり方全般を含めて多様な市民の皆様の声に耳を傾けながらやっていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上、山口卓也議員の御質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

**○議長（田中政司君）**

山口卓也議員。

**○1番（山口卓也君）**

ありがとうございます。まず、前提でお話をさせていただきたいんですけども、公園遊具の使用禁止については、今回の質問の要点ではまずございません。というのも、半年ぐらいい前に全国版の報道、夕刻の報道で、こういったことが全国で起こっているというのを私は知っていました。実際に遊具で遊んでいて不幸にも亡くなられた児童の方がいらっしゃったり、けがをして何針も縫うような児童がいたということがあって、そういったことで安全性の基準の見直しがされて今回の措置がされたらと、そういったことは私も理解をしております。必要かついいことだというふうに思っております。

それを前提として今回の質問なんですけれども、子育て支援の担当の方にお伺いします。今回、11月に市報で周知はされていましたが、子育て世代への周知、こういったものはされていたのかどうか、まずお伺いをしたいんですけども。

**○議長（田中政司君）**

市民福祉部長。

**○市民福祉部長（陣内 清君）**

お答えいたします。

今回の公園遊具の使用制限等に関しては、特にこちらのほうからは周知をしてはおりませ

んが、市のほうでまちづくり担当課のほうでは、そういう公園の遊具に関してはきちんとした形で周知をされていたかと思います。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

まず、11月の段階でそういった話を市民の方がされているときにホームページを確認しまして、子育て支援の方が見るようなホームページに今回の措置の状況が載っているのかなと思っただけでなかったんです。それで、一般質問を出したら12月6日の日に子育てのところ初めて掲載がされました。市長が今回就任してから4月になって広報・広聴課をつくられたんですけれども、そのときは恐らく市長の政策として広報・広聴、これを積極的に推進するというのでつくられた課だというふうに認識しているんですけれども、担当の新幹線・まちづくり課だけじゃなくて、子育て支援担当課とか広報・広聴課が連携して、やはりここは周知に努めるべきだったというふうに思うんですけれども、そこは広報・広聴の担当としてどういうふうな見解でしょうか。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

先ほど議員申されたように、一番最初、市民の皆さんに知らせたのは11月号の市報になっております。その後、内容が追加ということで12月のほうの市報にも掲載をしたところでございます。実際、御指摘のように、11月の時点でもやはりホームページ等にも掲載が必要であったということは私のほうも痛感しておりますので、そういったことがないように今後取り組んでまいりたいと思っておりますのでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

私も過去のことをしつこく言いたくはないんですけれども、今後の取り組みとしてどういうふうになれば連携がうまくいくのか、そういったところ、体制づくりからどういうふうを考えているのか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今現在、各課で取り扱っている情報については、広報・広聴課のほうにも情報共有をお願いしたいということで伝えているところですが、その中で、やはり徹底されていないという部分もありますので、その辺については、今後、庁舎内で再度調整をとらせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

今回の公園遊具の使用禁止について私もいろんな方から問い合わせを受けて、私に事前にそういった知識というか情報がありましたので、こうやって亡くなられた方がいらっしゃって基準の改正がありましたよと、どういうふうなものが撤去になるんですかと聞かれたときには、滑り台のところにある手すりとか、そこにバッグとかのひもが引っかかる、それだけでも撤去の対象になるんですよということで説明すると理解をしていただきますし、納得をしていただけるんですよ。ああ、そう、じゃ、しょうがないねという話になるんですけども、そういった説明はなかったんですかと言ったら、いや、なかったと。ホームページでもどういう経緯でこの撤去がされているのかというのは11月時点では何もなくて、やっと12月6日の日にその経緯、説明がされていたんですよ。この説明というのが非常に大事で、先ほど広聴ということもおっしゃられましたけれども、窓口が市民の人の声を一番受ける場所なんです。そういったところを広報・広聴課が一括して吸い上げるような仕組みづくり、これは大事だと思います。なおかつ説明もきちんと説明をすれば理解もできるし納得できることなので、そこは丁寧にさせていただきたかったというふうに思います。

改めて市長にお伺いしますけれども、今回のことを受けて、今後、広報・広聴に関して改めて市長の思いといいますか、今後の広報・広聴に対する推進のあり方についてお伺いをいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

先ほど課長が答弁したとおり、まだまだ徹底できていない部分があるというのは私も同じ認識でもあります。ですので、また各担当課において広報と情報連絡をする責任者を私は明確にする必要があるというふうに思っておりますので、グループごとの副課長もしくは主任、そういったところがしっかり広報に今やることとか、市民の方へのお願いで上げるべきものをそこで判断をするのではなくて、まずは広報と連携、相談をしていただいて、広報を市民の方に情報提供するか、まだその段階にはないと判断するのかをやはり確認すべきだろう

というふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

今回は子育て支援の担当課とまちづくり、公園を管轄する担当ということで、そういった連携ができていなかったと思いますので、それ以外の課も含めてきちんとした広報、市民向けの広報、これは一生懸命頑張っていたきたいというふうに思います。

次の質問に参ります。

不妊治療助成についてですが、助成額とか不妊治療の助成の回数など、そういったものの拡充はできないか、まずお伺いします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えします。

助成額につきましては、現在1回の治療費につきまして助成対象額の県の助成額を考慮して10万円を今限度として助成を行っているところです。

また、助成回数につきましては、1回目の治療する年齢が40歳未満の場合は43歳になるまで6回、それと、1回目の治療の年齢が40歳以上の場合は43歳になるまで3回ということで今助成を行っているところです。

この助成回数と対象年齢についてでございますけど、これは、平成25年に国において不妊に悩む方への特定治療支援事業等のあり方に関する検討会というのが設置されております。その中で体外受精や顕微受精の特定不妊治療への支援について協議がなされております。その検討結果報告書に基づいて、この助成回数、対象年齢については定めているものでございます。

具体的に説明しますと、支援対象者は妊娠、出産に伴うリスクが総体的に少ない年齢の方、治療により出産に至る確率がより高い年齢の方、このような方々に必要な治療を受けられるようにすること。それとまた、長期間の治療による身体的精神面への負担にも配慮が必要との観点から検討された結果に基づき、今この助成回数と年齢を定めているところです。この助成回数、対象年齢につきましては、県とか県内のほとんどの自治体为本市と同様の基準で助成を行っているところです。

次に、助成額についてでございますが、県と本市が助成してもなおやはり高額な個人負担が発生する可能性があるのは事実でございます。治療費は医療機関によって当然違いますが、特に1回目の治療費が高額となっているため、治療を受けたくても治療を受けられない方も

いらっしゃるかもわかりません。経済的負担、精神的負担を少しでも軽減し、また、少子化対策の充実を図るためにも助成額については、県内の状況を踏まえながら今後検討をしていきたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

今回この質問をしたのはですね、実際に受けられている方とかに聞いて武雄は20万円ということで、それがあったから嬉野はちょっと少ないんじゃないのということだったんですけども、それ以外は大体10万円でした。佐賀市は先ほどおっしゃられました1回目の助成額だけ20万円ということでした。決算を見るとどのくらい総額がかかっているのかと確認したら昨年度の決算額で120万円程度、総体的に見るとそんなに大きな金額ではないというふうに思います。

同じような制度で嬉野市定住奨励金なんかもございますが、これは総額で3,800万円ぐらいの決算額です。1人当たり大体100万円とか助成をされている方もいらっしゃいます。それと比べても不妊治療助成については少ないのかなというふうに私のほうで実感として感じています。

ちなみに質問なんですけれども、この不妊治療費に係る総額ですかね、こういったものの不妊治療に係る総額の傾向といいますか推移といいますか、そういったものは大体どのよう感じられていらっしゃいますでしょうか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えします。

先ほども申しましたけど、1回目がどうしても高額になります。平成29年度からの実績を見てみますと、県と本市が助成してもなお個人負担の最高額を見ましたら64万5,000円というのがありました。2回目、3回目になると比較的小さくなるんですけど、それでも御本人負担が治療内容とか医療機関によってその治療費というのは当然変わってきますので、本人負担も変わってきますけど、大体平均して15万円とか場合によっては30万円とか、2回目以降もそういった個人負担が発生するケースもございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

詳しいことは私のほうで判断が、把握はできていないんですけれども、決算の資料で確認できる分で私のほうで分析した内容をお話させていただきますと、例えば、平成26年度の決算の資料でいけば個人負担の部分だけで最高が60万円の方が1組いらっしゃって、40万円の方が1組、30万円台の方が8組、それ以下は4組、60万円ぐらい、高い人は少なかったと。平成27年度になると60万円の方が2組、40万円の方が2組、30万円台の方が2組、それ以下の方が12組、ずっと行ってですね、平成30年度になると88万円の方が1組、60万円台の方が1組、50万円台の方が2組、高額になっていると思います。それと助成件数、実際の妊娠件数とかを見ると、平成26年の段階では14組中7組は成功しております。それが平成30年度になると10組中8組に妊娠件数が成功しています。これだけでみると、私のほうで一概には言えないと思うんですけれども、高額な不妊治療を行えば妊娠確率も高まるんじゃないかなと。実際にそういった費用面からためらわれている方もいらっしゃるんじゃないかなというふう思うんですけれども、この妊娠件数とか個人負担のこういった推移からどういうふうに見えるのか、まず、担当お伺いしたいんですけれども。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

私が平成29年度から今年度の11月の実績を出してみたんですけど、確かに議員おっしゃるとおり、最近では申請件数に対して妊娠まで至る組というのは29から本年の11月までは35組中21組妊娠まで至っておりますけど、それ以降の出産まで至っているケースがその約半数になって大体50%の推移で出産まで至っている状況でございます。議員おっしゃるとおり、最近では恐らく医療技術といいますか、そういうふうなのがかなり進歩しているかと思うので、妊娠に結びつく件数というのは上がっているのかなと思っているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

医療技術の進展とともに医療費、不妊治療費そのものも高度に増加しているのかなと、そういう状況を考えると、制度の開設、平成22年ということでおっしゃいましたけれども、それ以降、何らかの支援の変更、見直し、そういったことも検討してよいのかなというふうには思っています。

このことについて、まず市長、見解をお伺いしたいんですけれども。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）



お答えをしたいと思います。

議員が先ほどおっしゃっていたように、不妊治療をすれば子どもを授かるという可能性が非常に今の現代医療の進歩もあってですね、あるということは私たちも認識をしておるところでございます。

そういう中で、今、不妊治療を継続していらっしゃる方のいろいろと悩みも聞く機会もありますし、また、不妊治療を経て出産をされた方の大きな喜びというもの、私としては制度として助成をしているので、それだけなんですけれども、でも、本当に感謝をしていただいたというのが本当にありがたいことだなというふうにも思っております。

そういった苦しみ、そして喜び、両面この市民の気持ちに寄り添うという観点では、この不妊治療の助成を充実、今後させていくということは私たち「ひとにやさしいまちづくり」の中でも検討するべき大きな価値があるんじゃないかというふうに思っておりますので、今後、担当課とも協議をしてみたいというふうに思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ぜひともですね、恐らく市長も就任当初、子育て世代への支援を手厚くするというふうな思いがあったと思いますし、嬉野市の計画にも希望をかなえる政策と、出産、妊娠、子育ての希望をかなえるというふうなことがあると思いますので、そういったものをぜひ政策に写し込んでいただきたいというふうに思います。

ちなみに質問飛んだんですけれども、回数、通算6回ということですが、1年の中で6回でもいいですし、6年度各1回でもいいということですかね。以前は10回まであったですかね、そういったところの変化、何か経緯とかもお伺いしたいんですけれども。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後1時45分 休憩

午後1時45分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えします。

平成25年度までは10回、平成26年度以降、先ほどの国の検討結果を受けてさっき言ったように、最高6回までということに変わっているようです。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

それは回数じゃないんですかね、例えば、6回目以降も希望される方とかは自分でされていると思うんですけども、実際の不妊治療の実情といいますか、6回ぐらいで大体終了するんですか、6回ぐらいで大体十分なのかなと、それが質問です。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えします。

本市が助成をしている回数は6回なので、6回までの申請は確かに出ますけど、7回目以降については本人がされているかどうかという把握はしておりません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

先ほども言いましたけれども、出産、育児の希望をかなえる、そういった政策をきちんと整備をしていただき不妊治療、そういったことで喜ばれるというふうにおっしゃられましたけれども、悩まれている方に差し伸べるような制度、こういったものを充実させていただきたいというふうをお願いしておきます。

では、次の質問に入ります。

次の質問が給食、給食センターについてということで質問させていただきます。

この質問をした理由なんですけれども、私たち議員に就任前、にわかに給食の無料化、そういった話と相まって給食センターの統合の話も出てきていると。実際には統合、そういう決定はなかったというふうなことを聞いていたもので、そういったところの経緯、そういったものも踏まえて今回質問をさせていただきました。そういったところの経緯を知りたいという思いで質問をさせていただきますので、そういった経緯と、市内2カ所の給食センターが今ありますけれども、それを運営することのメリット、こういったものがあったと思えますけれども、その辺の状況をお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

市内2カ所のメリットということですので、まず、メリットについてお話をさせていただ

きたいと思えますけれども、御案内とおり、嬉野と塩田に旧町からの給食センターの場所に継続をしているわけでご覧いただけますけれども、そのメリットとしては大きくは2点ございます。まず、1点目は各学校に距離的に近いものですから、いわゆる配送時間が短くて済むということでご覧いただけます。したがって、学校給食衛生管理基準の中には食品をつくって2時間以内に食をするという基準がありますので、いわゆる義務化の義務がありますので、それについて非常にきっちりできるということでありまして、同時に短い時間で届けられますので、いわゆるおいしくという意味でしょうか、給食の質がいいレベルで届いていくというのが大きなメリットではないかと思えます。

2点目としては、万が一ですね、例えば、異物混入であるとか、それから災害等での片一方の場合が被災に遭うということもあつたりします、そういうことからすれば1カ所だけで済むと、いわゆる後始末をしたりする場合も1カ所で済むという、そういった被害の部分あたりから見れば2カ所の部分のメリットがあるということと考えております。大きくはそういうところであると思っております。

以上、お答えにしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

山口卓也議員。

**○1番（山口卓也君）**

メリットとしては私も大体想像していたようなメリットだったと思えます。食中毒とか、そういったものがあつたときにもう一方のほうで対応ができるのかなというふうな想像をしていたんですけれども、実際そういった例えば、一方の給食センターが利用できない場合にもう一方のほうで食材等は事前に準備されていると思えますので、もう一方のほうで全体分の給食をつくるようなことが、そういったことができるということなんでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

教育部長。

**○教育部長（大島洋二郎君）**

お答えいたします。

先ほどの教育長の答弁には2カ所つくっていけば一方の範囲だけが被害を免れるという意味でありまして、一つの給食食材を他方の給食センターに持って行って、その日の給食をまた賄うということに関してましてはちょっと時間的に無理が生じるのではないかと思えます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

山口卓也議員。

**○1番（山口卓也君）**

ちなみになんですけれども、今年度、嬉野の給食センターで職員の方がインフルエンザで

一定期間給食が停止したというふうなことを伺ったんですけれども、そのときはどういうふうな対応をされたんですか。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

そのときは事前にはわかりましたので、翌日の給食については、1日目はすみません、お弁当をたしかつくってきていただきました。2日目からは県の学校給食センターあたりの非常食等を配食して給食として提供いたしました。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

せっかく2つあるので、そこで相互に連携してできれば一番のメリット、リスク分散のメリットがあると思って、そういうふうに行われているのかなと思っていたんですけれども、そういうこともあって統合の計画、計画というか話があったと思うんですけれども、先ほどの質問にちょっと戻りますけれども、以前の給食無償化とか、そういう話がにわかに入ってきていたんですけれども、今そういった経緯といいますか（「無償化の」と呼ぶ者あり）無償化じゃないでしょうけど、無償化とか統合の話とか、そういったものがにわかにあっただけなんですけれども、給食無償化は今の現状で年1億円ぐらいかかるので、難しいというのは私もわかっているんですけれども、それがあったからその統合というのが検討されたのかなというふうに思うんですけれども、その辺の状況というんですか、協議された状況というのを伺いたいんですけど。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

以前、平成23年度、24年度あたりに学校給食センターを統合してはという意見がございました。その時点におきましては、まだ嬉野給食センター、大きいほうの給食センターの一日最大給食供給量が2,300食、塩田の学校給食センターの提供数が1,400食ということで、合併をする場合につきましては、その当時で恐らく2,800ぐらいの数字が賄われないと1つの給食センターでは無理だったと私はそのように記憶いたしておりますが、そういうふうなことで、当時いろんな御意見いただいた結果、当面2,300食ぐらいに落ちつくまでは2給食センターで実施をしようというふうになったかと思えます。

その後、平成29年度に一度検討をいたしました。そのとき生徒数は2,150ぐらいでしたけれども、そのほかに学校の先生方、また職員、市の職員とか、事務職員とか、学校給食センターの職員等を合わすればまだ2,500食ぐらいの需要があったものですから、そういうふうなことがありますして平成29年度あたりまでも延期してある程度2,300ぐらいになったらという話までは進んでおります。ただ、近年、非常に建物はまだしっかりしているんですけども、設備とかが徐々に影響いたしておりますので、これからの課題になっているかと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今のものにちょっとつけ加えますと、例えば、嬉野のほうに持っていくとするならば嬉野のほうが大きいの、そして2,400食ぐらいということでございましたので、そうしたときに、いわゆる嬉野の給食センターに持っていった場合に各学校に配るコンテナあたりを置く場所が現状では狭いわけですね、そういうことからすれば拡張をしなくちゃならない。そういうことになるとトラックの大きさも大きくなしてということであって、いわゆる嬉野の給食センターに持っていった場合に、いわゆる一本化した場合に現状では非常に不都合が、できないというふうなことでありまして、その当時は一本化をしなかった状況があるわけですね、そういった状況の中で見送ったというところであります。

いろいろ御意見が出たのは、例えば、嬉野に持っていった場合には久間小学校まで届けるのに随分時間がかかるんじゃないかというふうなこともありましたし、先ほど申し上げましたように、つくり上げてから2時間以内に配食を、食べるということになりますので、そういう時間的な部分も複合した形の中で見送ったという経緯はあります。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

経緯の説明ありがとうございます。私もお母様方に聞いてみました。給食センターが近くにあったほうがいいのと、遠くなったらどうなるのと、今の現状の嬉野給食センターだったら厳しいですけども、例えば、塩田小学校の近くとか大草野とかにあったら別に問題ないんじゃないかなと思っていました。

実は私が育った環境といいますか、嬉野小学校で育ったんですけども、旧嬉野小学校、今のU-S p o（ユースポ）のところにあったときに駐車場のところに嬉野小学校の給食センターがあったと思います。3年生まではそこに給食をとりに行っていたんですけども、

新しい校舎になったら轟から来ているんですね。子どもの意見として何も特に余り変化もなかったですね。あとは自校給食のメリットとといいますか、食育、そういったところを考慮されているのかなというふうに思うんですけども、近くにあった自校給食のほうがいいのか、遠くてもそんなに変わらないのか、そういったところのお考えとか、お伺いしてもいいですか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

自校方式は武雄市が主にしていますけれども、いろんな意味で小回りはききますね。例えば、総合学習あたりでつくった作物あたりを給食に利用するとか、そういうところは塩田の給食センターでも久間小学校の子どもさん方がタマネギをつくられて、そして、寄附をしていただいて使うとか、大きくなるとそれだけの容量がないと数的に不足しますので、そういったメリットも逆にあるかと思います。

それから、教職員にとってはですね、例えば、センター方式と自校方式あたり等を聞く中では、やはりセンターの方式になると学校と関係があるんですけども、遠くで食事をつくっていらっしゃる感じもあるわけですよ。ところが、自校方式になると職員、給食員の中できているという雰囲気もあるという話なども実は聞いてはおります。ですから、いろんな意味でどちらにしても両方ともメリットもあるしデメリットもあるなというふうなところで思っているところです。

ただ、現状としては合併して16年（306ページで訂正）たちますので、いろんな意味で、毎回ですけれども、新しい調理機器にかえてきていますし、そういったところで、給食センターの修理費というのは毎年本当に大きなお金をつぎ込んでおりますから、そういった意味では今後やはり考えていかなくちゃならないんじゃないかなというふうな気もしているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

それぞれにデメリットとメリットがあって、今後の課題というのがまさにそれだというふうに思います。

ちなみに給食費についての質問なんですけれども、平成20年から平成30年ぐらいまで生徒数が市勢要覧の数ですけれども、25%ぐらい減っていると思います。給食費については予算、決算に計上がないですよ。子どもの数が減ってその給食費というのはどういうふうになっているんですか、子どもの数が今後減ったとしても今までの給食費で同じ量をつくるのが

できて提供することができるのでしょうか、そこをお伺いします。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

まず、給食費でございますけれども、これは私会計になっておりますので、各給食センターごとに会計を行っております。学校運営協議会という組織がございますので、そちらのほうで（「学校給食運営」と呼ぶ者あり）正式には学校給食センター運営委員会ですか、ということで運用いたしております。

給食費の値上げにつきましては、たしか本当に議員おっしゃるとおり、私もいつ値上がりしたのかは存じ上げておりません。今、小学校は4,200円、中学校は4,800円の11月分ですということで、年間を通して給食費をいただいているところですが、単純計算をすればその人数分金額でつくって何ら平行線のまま行くかと思うんですけれども、ただ、社会情勢もございますので、ことし10月に消費税が上がったような形で、それに伴って実はほかのもちよっと値上がりするとかというものもございますので、このまま同じ金額でいくかというのは私も今後それがそのままでいきますということはここで御返事は差し控えたいと思っておりますけれども、いろんな社会情勢によって金額も変わっていくのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

詳しい説明ありがとうございます。給食や給食センターのことですね、今後も持続的にしていただきたいというのが保護者の皆様の思いだと思いますので、その辺の今後の課題、最後に運営方針とかをお伺いして、この質問については終わりたいと思いますが（「運営方針」と呼ぶ者あり）今後の運営方針。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

では、運営方針ということでございますので、先ほどから申し上げておりますように、合併して嬉野、塩田は16年目（306ページで訂正）を迎えております。そういった意味では今のところは大きな外側の施設の部分はないんですけれども、設備関係ですね、配管でありますとか、あるいはボイラーとか、一番くるのはボイラーなり、そういったものについてやはり修理、修繕をしなくちゃならないと考えていますので、そういったのが進んでまいります。

と非常に金もかかってまいります。それと同時に子どもたちの数というですかね、これ以上減ってくると、そういったところの進行もございます。今ここ数年、子どもたちの数は2,010名ぐらいで横ばいの状態です。4月にはことしの場合は2,010名ですけれども、10月末は2,018名というぐあいに途中で転校してこられる子どもさんがあってふえておりますので、そういった状態でございますので、子どもさんの数あたりも掌握しながら、いわゆる出す部分と子どもさんが入ってこられる部分、それから地域の人の保護者皆さんのお声とか、そういうものを勘案しながら今後検討をしていかなくちゃいけない大きな課題になってくるかと思っておりますので、首長部局あたりとも連携をしながら取り組みをしていかなくちゃならない大きな課題だというふうに認識をしているところです。

以上、お答えにしたいと思います。（発言する者あり）

ちょっと修正をします。

○議長（田中政司君）

はい。

○教育長（杉崎士郎君）続

合併後14年ぐらいになりますということで、修正をさせていただきたいと思えます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

では、次の質問に参ります。

駅周辺整備についてです。このことについていろいろ質問がありましたけれども、質問に入る前にですけれども、きのう新聞でチャオシルのことが載ってまして、ああいったことで市民の方から議員は責任とらんとねと私たちが言われるんですね、私たちが。今後のことについては、一生懸命批判じゃなくてチェックをするというのが私たちの責務であります。だからこそ納得いくまで質問をしますし、説明を聞きたいと思うのをまず御理解いただいて質問、答弁をお願いしたいなというふうに思えます。

その上で通告の内容2点、2つ簡単にしておりますけれども、議会開会前の全員協議会で説明を受けましたので、大体理解をしておりますし、組み込みました。大体わかりました。イメージが湧きました。それはそうなんですけれども、通告をしておりますので、質問をさせていただきますけれども、まず1点目、どのような駅前にぎわい交流センターを整備したいというふうに考えでしょうか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。



駅前のにぎわい交流センター、予算上では事業名といたしまして観光文化交流センターとなっておりますけれども、現在、基本設計を行っているところです。建物だけでなく、イベントスペースなども併設し駅利用者だけでなく多くの方が利用できるような観光案内機能、交流機能を持たせたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

次に、どのような駅前西側の広場、建物等を含むと書いていますけれども、整備したいというふうにお考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

駅前広場につきましては、駅利用者がスムーズに目的地へ移動できるような交通結節点として位置づけております。バス、タクシーの乗り入れ、身障者用の乗降場所などを整備したいと考えております。

また、待合、乗りおり時に雨や日差しを避けられるようなシェルターもつくっていきたいと考えております。シェルターのデザインにつきましては駅舎とマッチするようなものを計画していきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ありがとうございます。まず、駅前にぎわい交流センターについてですけれども、恐らく担当の方は行かれていますと思いますけれども、唐津の駅前にできたKARAE（カラエ）行かれた（「行っていないです」と呼ぶ者あり）失礼しました。駅、唐津にKARAEという施設ができたというのは御存じだと思いますけれども、行かれた、行かれていない、（発言する者あり）わかりました。そしたら駅前交流センターについてなんですけれども、ぜひともお金を使ってでもすばらしい施設をつくってほしい、これは私の意見です。中途半端なものをつくって後から何やこいと言われてたらどうしようもないので、安物買いの銭失いということがありますけれども、そういうふうにならないようにきちんとデザイン性とか利用価値、そういったものがあるようにまずつくってほしいと思うんですけれども、そこはこのお考えいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

議員御発言のとおり、そのように思って今も進めております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ありがとうございます。先ほど言ったK A R A Eとかがおしゃれでしたので、そういったところを見られているのかなと思って質問したところであります。

次に、駅前の広場について、先ほども説明がありましたけれども、イメージされているのが大体わかりました。キーワードは道の駅構想だというふうに私は理解したんですけれども、わかりやすくイメージすれば武雄の物産館、あそこ平日も昼間もすごい人が多いですよ、休日は駐車場の整理係もいるみたいに人が多いんですけれども、ああいうことをイメージされているのかなと思ったんですよ。何を言いたいかといいますと、先ほど答弁とかでもありましたけれども、新幹線の乗降客2,100人とおっしゃいましたけれども、そんなにいないんじゃないかなというのが生の市民の声だと思います。

先ほど市長もおっしゃいましたけれども、駅前のにぎわいをつくるということ、これも非常に大事なわけです。先ほどの答弁でははっきりしませんでしたけれども、新幹線の乗降客で駅前のにぎわいをつくり出すという説明だったら本当に大丈夫なのかなと思うんですよ。それだけじゃなくて国道からの道の駅構想、国道からの利用客を踏まえて新幹線駅前のにぎわいをつくと、そういうことで私は酌み取っていたんですけれども、そういったことでイメージ、理解してよろしいんでしょうか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

現在進めております構想といたしましては、まちづくり委員会からいただきました提言書を具現化したいと思っております。すばらしい提案をいただいております、その中にはこの駅前のことを健康と癒やしのまちをアピールする嬉野の新たなスタートポイント、駅前の役割といたしましては嬉野の新たな玄関口としての機能、新たな立ち寄りポイントとしての機能、嬉野のイメージを向上させる新たなシンボルとしての役割ということになっております。そこを踏まえて整備を進めているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

新幹線の乗降客だけをターゲットとして駅のにぎわいをつくるというふうな説明をずっとされてきたので、なかなかイメージが正直できていなかった。ただ、駅前構想というのをはつきり説明を受けて何となくイメージができたところです。先ほど新たな玄関口というふうに言われましたけれども、産業建設常任委員会で11月に伊豆まで観光の視察に行きました。私が委員長にお願いして伊豆ゲートウェイという伊豆の玄関口ですというふうなPRをされている道の駅に立ち寄りました。ホームページで伊豆の観光の玄関口ですというふうなことでPRをされておりましたので、寄ったわけなんですけれども、そういうふうなことで、嬉野の観光の玄関口というふうなPRをされていけばにぎわいもつくられるのかなと、武雄の物産館の例がありますので、国道沿いのそういったものがあればにぎわいはできるのかなというふうなイメージは湧きました。ぜひともそういう説明をしていただければ乗降客が少なくなるんじゃないのというのは生の冷静な意見だと思います。実際、乗降客だけでにぎわいができるのかちょっと疑問があります。これは私の考えでもありますし、市民の方も冷静に分析をされていると思いますので、そうであるならば道の駅構想、こういったものをきちんと大々的に説明をしていただければ理解できる場合もありますので、そういった説明、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

議員御発言のように、新幹線の乗降客だけをもってそのまちづくりを進めようとは思っておりません。もちろん国道からの入り込みもありますし、現在、医療センターもあります。新たな嬉野の玄関口としての整備を進めているところであります。おっしゃられるように構想としてはありますけれども、正式な発表できる時点になったら大々的に発表したいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

御説明ありがとうございます。武雄の物産館のほう私も行ってすごくにぎやかだったので、ああいった入り込み客がいるのかなというふうに思っておりました。少し視点を変えてです

ね、提言書にもそうですけれども、今までの話でもそうですけれども、新幹線の乗降客だったり車での乗降客だったり、要するに外部の方をターゲットに構想を立てられているもしくは駅前整備をされると思うんですけれども、市民の方、こういった方の利用は考えられているんでしょうか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

先ほど交流センターのお話の中でもさせていただきましたように、もちろん駅利用者、来訪者だけじゃなくて市民と交流ができるようなスペースも考えております。駅前には公園あたりの用地もとっていきたいと思っておりますので、市民の方もそちらで交流を持てるような場所にしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

10月に高校生の方と意見交換会、議員と語ろう会をしたんですけれども、高校生の方がおっしゃっておりました。嬉野はぶらぶらするところもないと、遊ぶところもないと、嬉野高校が近くにありますので、恐らく立ち寄られると思います。何の目的もなく買い物とかもすることもなくぶらぶら立ち寄れるような空間づくり、これも必要なかなと思っておりましたので、質問しました。

先ほどの公園なんかをつくるとおっしゃいました。そこで質問なんですけれども、駅前広場の整備については建物、これについては民間業者が資金調達から建設までされると思うんですけれども、それ以外の広場ですね、噴水とかあると思いますけれども、市民の方がぶらぶらするような、そういったところの整備はどういうふうになっているんでしょうか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

公共用の施設、そういう公園等につきましては、市の予算で整備をしたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

そしたら民間事業者がつくるのは建物だけというふうなことでよろしいですよ。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

整備の方針といたしましては駅前の周辺の整備を全体的に開発事業者にとータルでコーディネートしていただきたいと考えております。優先交渉者が決定しましたらその中で詳細な公共で整備する部分、民間で整備する分を官民連携として事業を推進したいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

わかりました。今、官民連携で、コーディネートは民間でしていただいて、整備については、その後、協議しながら建物部分と造園というんですか、その広場の整備については後ほどということよろしいですか。——ああ、わかりました。その後の管理とかも市がするということですかね、広場のところとかは。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

基本的には開発事業者のほうにお願いするつもりではあります。ただ、そこも協議の中で最終的には決定したいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

噴水とかがあったので、そういったところの管理は結構、非常にできるのかなというふうなものあって、どういうふうなところまで計画を立てられているのかなということで質問をさせていただきました。また、駅前整備については、今後も一般質問なんかで質問することがあると思いますので、そのときはどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

そしたら、次の質問に入ります。職員採用試験について。

質問内容が専門科目も課す大学卒業程度の試験区分を導入してはどうかということによろ

しく申し上げます。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えいたします。

専門科目を課す大学卒業程度の試験区分の導入についてでございますけれども、まず、近年の採用試験の状況ですけれども、なかなか民間企業等のほうが好調でありますので、応募者のほうが以前と比べましてそんなに多くないというふうな状況でございます。本市の採用試験におきましては、昨年度から大卒程度の枠を設けております。この分につきましては、その専門科目を課すような試験ではありませんけれども、大卒枠ということで採用試験を実施しておりますので、しばらくはこの今の枠でやっていきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ありがとうございます。既に大学卒業の枠ということがあったということで私もすみません、存じ上げておりませんで、申しわけございません。ちなみにですけれども、武雄は以前、大学卒業専門科目があったんですけれども、それがことしはホームページを見たら教養試験だけだったんですけれども、以前、武雄は専門科目もありましたよね——ああ、いいです、そしたら。理想としては私も専門科目があったほうが下積みの知識として理想だというふうに思います。

ただ、先ほどおっしゃいましたように、そもそも申し込みされる方がいらっしゃらないということで、専門科目を課すと人が集まらないのかなということもわかります。今回何をこのことを言ったかといいますと、せっかく大学卒業程度で採用するんだったら専門科目あったほうがいいんじゃないのと。市長は法学部ですので、民法とか詳しいわけで、例えば、不動産とか債権とか詳しいと思うんですけれども、もし民法とか知識があれば税務関係から先ほどの不動産の移動のこととか、そういったものに役立ちますし、機構改革がありましたけれども、経営学の経営組織論とか、そういったものがあれば下積みの知識としてはいろんなところで役に立つので、理想としては職員の皆様が下積みの知識を持って入庁していただくというのが一番の理想かなというふうに思って今回質問しました。副市長、その辺お考えをお伺いしてもいいですか。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（池田英信君）

確かにですね、先ほど課長が答えましたように、専門科目を課すと応募者がいないというふ

うな実態があると思います。今の全国的な流れを見てみますと、そういった専門性をなくしてより受験者をふやそうというのがあると思います。うちもそういった流れに乗っているんだと思います。あと議員御指摘の民法とか、そういった部分については研修とか、そういった部分で補っていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

民法とか、行政学とか、行政法とか、そういったものは職務を通じて先輩から聞いてもしくは研修を充実させて基礎知識というのは本当に必要だと思います。あるのとなんじや全然判断が違ってきますので、研修とかでそういったことを充実させていただきたいなというふうに思います。質問は以上になります。

最後に、リバティ利用の利便性の向上についての質問をさせていただきます。

現在、リバティ、ホール以外の利用をする場合、利用する日の5日前までに利用許可申請を提出しなければならないというふうになっておりまして、9月議会ですかね、別の議員の方も質問されておりましたけれども、これを当日とか前日などでも利用申請ができるように変更することはできませんかということで質問させていただきます。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

市民の皆様からも御意見もいただきまして、せんだって6月議会にも増田議員のほうからも御質問をいただいておりますので、早速1月より当日までの申請をいただければホール以外は御利用いただけるように規則の改正を行う準備をしておるところでございます。

ただし、受け付けというのがちょっとリバティの事務所があいている平日でありまして、土曜日、日曜日、祝日の受け付けがまだ原則できないということになっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

1月からということで存じ上げておりませんでしたけれども、そのように利便性の向上について素早く対応していただいたので、とてもよかったなというふうに思います。

それでは、これで私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで山口卓也議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで14時35分まで休憩いたします。

午後 2 時25分 休憩

午後 2 時35分 開議

○議長（田中政司君）

再開します。

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

8番増田朝子議員の質問を許します。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

皆さんこんにちは。議席番号8番、増田朝子でございます。傍聴席の皆様におかれましては、早朝からの傍聴まことにありがとうございます。それでは、ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い一般質問をいたします。

まず1点目は、原子力防災について。

先月30日の土曜日に令和元年度佐賀県原子力防災訓練が行われました。これは、佐賀県、玄海町、唐津市、伊万里市が地域防災計画、玄海地域の緊急時対応等に基づき訓練が行われ、嬉野市においては、伊万里市主催で大川内地区、松浦町、二里町の100人ほどの住民の方が塩田小学校に避難してこられました。

そこで、この訓練を通しての市長の所感をお伺いします。

2点目は、広川原キャンプ場について。

昭和52年に設置され、コテージのバリアフリー化、バンガローの改修などを終え、利用しやすくなり多くの方に利用していただいております。嬉野市政における広川原キャンプ場の位置づけをお伺いいたします。

3点目は、うれしの茶交流館チャオシルについて。

昨日の佐賀新聞にもうれしの茶交流館チャオシル収益伸び悩みの見出しで掲載されましたが、平成30年4月チャオシルの開館から現在までの状況を踏まえ、市長の所感をお伺いいたします。

以上3点の質問を壇上から、あとの質問と再質問は質問席から行います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、増田朝子議員の御質問に対してお答えをしたいと思います。

先月30日に行われました佐賀県原子力防災訓練が塩田町の塩田小学校でも会場の一つとして行われた、その訓練の所感のお尋ねでございます。

御承知のとおり、佐賀県には玄海原子力発電所が建設をされ、現在稼働しております。現



実として防災訓練を実施するというのは県民の安心・安全を守ることになるのではないかなというふうに思っております。有事の際、嬉野市は伊万里市民の一部の方の避難を受け入れることになっておりまして、訓練の当日も伊万里市民の方100名が塩田小学校に避難をされたということでありまして。その際に私も避難をしてこられた方にもお話をしたことを増田議員もお聞きいただいたかと思っておりますけれども、再度お話をさせていただきますと、我々の嬉野市の役割としては、原子力災害、まずもって、あつてはならないことだということではあります。もし、あつたという場合には我々としては皆さんを向かい入れる側でありますので、そういった放射線に関しては、福島状況を見ると、さまざま風評被害等もあるわけではありますけれども、前段として訓練の場合でも実施をされましたように、スクリーニングの検査で放射線が衣服に付着しているものはない状態で避難をいただくものだということを地元の市民の方に正しく理解していただくということが大事ではないかなというふうに思っております。

また、原子力災害という場合には、単独でそういった原子力災害の可能性もありはしますが、例えば、大規模な地震であったり、武力攻撃であるような災害が複合する場合があります。そうなれば、嬉野市としても、災害対応、そしてまた、情報収集に当たりつつの受け入れということになりますので、しっかりその辺も含めて我々もシミュレーションをする必要があるというふうに考えておるところでございます。

2点目、キャンプ場の位置づけについてでございますが、非常に湖畔のすぐれた景観でありまして、親子での利用も多いですし、また、団体さんでの利用も多い状況でございます。

そういった意味では、森林環境を活用した青少年の健全教育の場所、そして、森林の豊かな自然の恵みというのを感じる、そういった教育の場として位置づけられるのではないかなというふうに思っております。

またあわせて、こうした周辺の自然環境や、また、嬉野市内の観光と組み合わせるなどの観光施設としての側面も近年はあるのではないかなというふうに考えておるところでございます。

3点目のうれしの茶交流館のチャオシルにつきましては、平成30年4月に、うれしの茶の資料館、そして並びに、情報発信の拠点として整備をなされたところでございます。御承知のとおり、先般から同僚議員も含めて、そういった経営についての御質問もあるというふうに思っておりますけれども、私どもといたしましても次年度の条例改正も視野に入れながらより稼げる施設にも転換していくことも求められているというふうに思っておりますので、しっかり我々も同様の施設等々も今研究をしてきたところでもございますので、担当課と協議を詰めているという段階でございます。

以上、増田朝子議員の御質問に対するお答えとさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

ありがとうございます。

まず、原子力防災について市長の所感としましては、あってはならない災害でありますけれども、伊万里市民の方を迎え入れる自治体として、地元の方に、市民の方に正しく理解してもらおうということを伝えてもらいました。それとまた、災害も複合的なこともあるかもしれないので、いろんなことに対して備えていきたいということを御答弁いただきました。

じゃ、まず、原子力防災について再質問をさせていただきます。

先ほど市長は地元の方に正しく理解してもらおうというのをおっしゃられましたけれども、私自身もこの訓練自体をフェイスブックとかでこういう訓練が佐賀県で行われるということとはちょっとは存じていますけれども、嬉野市が今回の訓練の対象地というか、避難してこられるというのを、申しわけないんですけれども、私も存じ上げていなかったです。そのときに、伊万里の議員の方から先月の30日塩田小学校に避難訓練として来ますからということをおっしゃっていただいてすぐ参加させてもらったわけなんですけれども、このことについて、まず、伊万里市民の方が避難してこられるわけなんですけれども、先ほど申しましたけれども、例えば、伊万里の大川内地区から2,113名、松浦町から2,257名、それと、二里町から実際のところ6,496名と嬉野市に避難されてこられるわけなんですけれども、そういった中で、今回いろんな学校とか、嬉野市社会文化会館とか、コミュニティセンターとかございますけれども、二里町を取り上げてみますと、小さい細かい地区の公民館とかも避難場所の対象になっております。そういったときに、まず、本当に今回の訓練を市民の方は御存じだったのかなというのをそのとき思ったんですよね。そういったときに、平成28年12月議会で山口忠孝議員もこのことの質問をされていまして、そのときに、市民の方は御存じだったんだろうかという質問をされています。ちゃんと周知はできていますでしょうかという質問をされていまして、そのときの谷口前市長の答弁で、まず、行政嘱託員さんを通じて各地区にお知らせをお願いしているところだと答弁がありました。また、行政嘱託員さんへのお知らせにつきましては、毎年1回、第1回目の行政嘱託員会で該当の行政嘱託員さんにはお話をさせていただいているところだという御答弁があったんですけれども、まず、訓練とか、嬉野市が伊万里市の住民の方を受け入れるということをまだまだ市民の方は御存じない方も多いんじゃないかなと思います。

そこで、担当課にお伺いしますけれども、今回の訓練に対して市民に対して周知をされましたでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えいたします。

今回の嬉野防災訓練につきましては広く市民に周知はしておりません。（「していません」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

それはどうしてでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えいたします。

まず、この避難訓練は県のほうが実施されますけれども、なかなか情報管理が厳しくて、実施を発表するのが直前にならないと公表できないというようなところもあります。それと、今回の訓練につきましては市民が参加されるものではございませんでしたので、そこら辺の広報については行っていないところです。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今回の訓練に市民が参加されないということは私もすぐホームページを見たところ重々理解します。でも、この訓練が行われるという事実は本当に市民の方も知る権利はあると思います。

そこで、嬉野市の地域防災計画がございますけれども、この中には原子力災害についてありますけれども、4項目の中に避難者の受け入れ活動ということで、市は、伊万里市等の避難元、または県から要請を受け避難者を受け入れる場合、避難計画策定、市町の避難計画に定める避難所を提供し、避難所においては避難所計画と計画策定市町の補助を行うというのはわかります。また、協力を行いますとあります。そして、嬉野市の地域防災計画には、避難収容活動態勢の整備というところの4項で、市は避難者を受け入れる避難所、避難方法について日ごろから市民への周知に努めるとありますけれども、だから、こういうこともありますので、まず、伊万里市のこういう有事があった場合、あつてはならないんですけれども、有事があった場合の受け入れ元として日ごろから市民に対して周知が必要と私は思います。

そこで、谷口前市長も毎年嘱託員さんの会議の中ではきちんと周知いたしますとありますけれども、今回、嘱託員さんの毎年の会合の中では説明はされていますでしょうか。

○8番（増田朝子君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えいたします。

避難してこられる方の受け入れ先、自治公民館等がありますので、毎年1回、年度最初の行政嘱託員会では説明をしております。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今、担当課長は毎年説明はされていますと御答弁ありましたけれども、何人かの嘱託員さんにお伺いしたところ、プリントみたいなのはもらったけど、説明まで伺っていないと言われましたけど、その確認をいたしますけど。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えいたします。

先ほど申しましたように、年度最初の行政嘱託員会で担当の者が説明をしております。

（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

それでは、今回の訓練に関して庁舎内の部課長会での伝達はされましたでしょうか。今回の訓練について。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えいたします。

特に各課の協力を得るということではありませんでしたので、部課長会等では説明はしておりません。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

そこが違うんじゃないかなと思うんですけども、関係ないからとかじゃなくて、こういう訓練が行われますというのは、全職員の方とか市民の方にも周知としては必要じゃないかと思っておりますけれども、市長いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今回の訓練につきましては、県のほうとしても安定して保安上、そういったさまざま知事自身も来られるということでもありましたので、警備上の理由さまざまあろうかと思いますが、周知をしないという前提で行われておりましたので、確かに地元の小学校、私も住まいの近くですので、あれ何やったかねというふうには確かに私も聞かれたわけでありますので、私たちとしてもこういった話を行政嘱託員会議等々さまざまな機会を捉えて、これから皆さんに周知していくというのは課題だろうという認識をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

では、確認ですけれども、今回の訓練は市民の方とかそういう周知をしてはいけないというか、しないということが前提だったということですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

そのようにお伺いしておりますし、その対応をめぐっては少しいろんな市民団体の方からのお声も翌日の訓練を報じる報道の中にもあったと承知しております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

そうであっても、それこそ説明をきちんとつけて、私個人としては、こういう訓練が行われますというのはお知らせなり、例えば、行政無線でもよろしいかと思っておりますけれども、こんなふうにして訓練がありますということをお知らせいただければなと思っていましたけど、そういう前提でということでしたら理解できますけれども。

それでは、この避難所について周知的に先ほど課長は毎年4月の嘱託員さんの会合で説明をされていらっしゃるとおっしゃいました。その中で嘱託員さんのほかに、例えば、先ほど申しましたように、コミュニティのところも避難場所になったりとかありますので、避難所の責任者の方とか関係者の方を一堂に会しての説明会も、大体この場所に何人ぐらい避難されてきますとか、そういうのも1年に1回ぐらいは説明会が必要と思われましてけれども、

いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えいたします。

関係するところには、行政区におきましては行政嘱託員会で説明をしておりますけど、確かに避難先としてはコミュニティセンター、これは市の管理物件ではありますけれども、そういったところにも必要であるかなとは思いますが。ただ、一堂に会して説明するのは、余りそこまでは必要ないかなと思います。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

そうですね。でも、一堂に会してというのはあれかもしれませんが、避難する施設の関係者の方には、この場所が何人避難されてきますよとか、どこから来られますよという情報とかの周知は1年に1回ぐらいは、担当者もかわられると思うので、それは必要かと思われれますけれども、このことに関して市長いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

これは広報全般に言えることではありますけれども、これだけ言ったからいい、嘱託員に言ったからいい、市報に載せたからいいというようなものではないと思いますので、いろんな機会を捉えて皆さんに知っていただく、理解をいただくということを大事にしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

それでは、先ほど関係者の方にはと言ったんですけれども、じゃ、先ほど計画の中にもありましたけれども、市民の方に対してどのような形で今後も周知をされていかれますでしょうか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えいたします。

原子力の訓練ではありませんけれども、「原子力防災のてびき」、これは県が作成されたものがあります。これに防災の情報であったり、避難経路とかも載っております。これにつきましては平成28年度から毎年各家庭にお配りしておりますので、これを見ていただければ、災害が起こったときの対応であったり、どういうふうな避難ルートで、唐津、伊万里の方が来られるというのはわかりますので、こういうことで周知を行っております。

**○議長（田中政司君）**

増田朝子議員。

**○8番（増田朝子君）**

防災のてびきで市民に対しては毎年配布をされているということですかね。はい、わかりました。これもいつも言われる安心・安全のために、あってはならないんですけれども、先ほど市長も申されましたように、そういう複合的なこともあるかもしれませんので、知っておくということ、こういうことがあって、例えば、有事のときにはそんなして伊万里市の方が避難されてこられるということ、手引きもしかりですけど、機会あるときにそういうことを市民の方に周知をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、次に参ります。

次ですけども、広川原キャンプ場について、先ほどこの広川原キャンプ場の位置づけとして市長にお伺いしましたところ、青少年健全育成とか、それと、自然の恵みとかの教育の場、また、観光の側面もあるということで御答弁いただきました。

以前、平成28年12月に私1度質問させていただいていますけれども、そのときに谷口前市長も、地の利を生かし、地域の力を発揮する活力のまちの中で、森と人々の語らいの場として整備を図っているが、近年の施設の整備によって利用者が増加し、観光面での貢献も大きくなっているということを、村上市長と同様、御答弁されています。

そして、教育長にはお尋ねしませんでしたけれども、以前にお伺いしていますので、自然と直接触れ合う体験活動の場所では広川原キャンプ場は素晴らしいところ、自然の大切さ、恐ろしさ、命の大切さ、また、親元を離れて友達同士の仲間との生活をすることによって、協力大切さ、友情の必要性、家族のありがたさを学ぶ機会になっているということで御答弁をいただいております。

そういった中で、広川原キャンプ場、見に行きましたけど、本当に紅葉もきれいで、嬉野で誇れる観光スポットでもあると私も認識していますし、本当に夏なんか、家ではクーラーをお昼からですけど、本当に涼しいところで、私事ですが、家族でお昼にお弁当を持って何回も行ったところでもありますし、また、先ほど市長も言われましたけれども、本当に景観もすばらしく、嬉野市として誇れるキャンプ場だと思います。

そういった中でお伺いしますけれども、まず、このキャンプ場の施設ですけども、担当

課に確認します。コテージ3棟、バンガロー5人用4棟、10人用3棟、30人用1棟、50人用1棟と、オートキャンプサイト、持ち込み、貸しテントができる場所があるということでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

先ほど議員がおっしゃった棟数で間違いございません。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

それでは、質問の2番目ですね。キャンプ場の活用についてお伺いしますが、先ほど言われましたように、こちらは教育関係の施設としてもということ条例にもありますけれども、まず、教育長にお尋ねしますが、教育施設としての活用はどのようにされていますでしょうか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

教育施設の場所としてということで申し上げますと、今年度、市内の小・中学校を調査してみました。その中で見ますと、2校の中学校が教育施設としては利用はしていません。ただ、どこを使用しているかということ、黒髪、波戸岬少年自然の家でございまして。そういうところで2校を除く学校では教育施設として利用をいたしております。それは主体的に学校が判断をして、教育目標を達成するための施設ということで判断した場合に教育施設として1泊2日あたりの施設を利用しているところでございます。

過去におきましては、議員が言われましたように、広川原キャンプ場でしていたところがありますけれども、今行事等の精選等がありまして、遠足を行わない学校も出ておりますし、それから、高温であるために、夏の行事をやめるというようなことも出てきております。そういうことからすれば、今各学校が教育目標を達成するための場所として選ぶのには若干向いていないんじゃないかなという気がするわけですね。

そこで、文化、スポーツあたりが腰を上げていただいております、数年前から通学合宿というものをしております。そこで、ちょうど課長もおりますので、通学合宿について説明をさせていただきますので、よろしく申し上げます。どうぞ。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。



**○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）**

お答えをいたします。

通学合宿ですけれども、平成28年から行っておる事業でございます。市内の小学5、6年生を対象に募集をいたしまして、楠風館で3泊4日学校に通いながらの合宿をしております。大体参加人数は20名ほどでございますけれども、子どもたちが学校から帰って宿題をしまして、御飯をつくって、洗濯をして、それから、就寝をすると、そのようなカテゴリーの中での合宿生活になるんですけれども、結構子どもたちからは評判をいただいております、子どもたち同士の学び合い、話し合い、遊びを通しての経験、親から離れた生活というのも初めて体験する子どもも多いですので、かなり評判のいい事業になっております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

ということで通学合宿の話を入れさせていただきました。

そういったことで、平成28年度にお答えをした内容でいきますと、自然体験あたりは不足をするわけでございますけれども、子どもたち同士のきずな、仲間づくりといいましょうか、それから、調理実習をしたりとか、買い物に行ったりとか、そういうものについては経験をしているわけでございますので、学校も働き方改革で昨年ぐらいからは盆休み、閉校あたりをしておりますし、県も8月10日から20日の間には行事を入れるなというふうな指示も来ますし、ことしは8月7日から10日間、17日ぐらいにかけて行事を入れないよという指示等も来ておまして、そういうことから時間的に夏休みを利用してというのは非常に難しい状態になっております。

そういうことを勘案しますと、あくまでも学校は教育機関でございますので、教育目標を実現するための施設としてどこを選ぶかというのは学校の判断に任せているという状況であります。

以上、お答えにしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

増田朝子議員。

**○8番（増田朝子君）**

ありがとうございます。

確認なんですけれども、先ほど教育長が申されました2校を除いてそういうキャンプ活動を黒髪山とかでされているということですけど、じゃ、それは夏休みじゃなくて、そういう活動をいつされていらっしゃるんですか。

**○議長（田中政司君）**

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

時期はいろいろございます。学校の都合によって年間カリキュラムの中に予定を入れてもいますので。したがって、早いところは塩田中あたりは5月23日から24日ごろですね。一番遅いのは吉田小学校あたりが9月15日とか、あるいは学年によっても違いますけれども、7月の夏休み前とか、そういうふうな状況もあります。それから、小学校でいきますと、五町田小学校、久間小学校、塩田小学校は3校合同で黒髪に行くというふうなこともあって、そういったことで連携を組んだり、それぞれ工夫をしながら取り組みをしております。

ちなみに、行っていないところは嬉野中と吉田中学校であります。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

それは学校行事として行かれていますよね。

そういった中で、黒髪のキャンプ場のほうが利便性がいいというか、活動しやすいということで選択、せっかく嬉野市もキャンプ場がありますけれども、そういった意味で黒髪のキャンプ場を活用されていらっしゃるというので認識してよろしいんですか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げます。

キャンプ場じゃなくて教育施設です、自然の家ですので、いわゆるキャンプ場といえば、飯ごう炊さんをイメージしますでしょう。そうじゃなくて、子どもたちのコミュニケーションをつくったり、あるいは主体的に自分たちが発想して仲間づくりをしたりとか、そういったものの中に、例えば、黒髪であると、黒髪山に登山を組むとか、波戸岬でありますと、船に乗って全部で出るとか、そういったものあたりを組んでおりますので、もちろん調べてみると、キャンプファイヤーはしております。ですから、昔のように飯ごう炊さんしたりというのはしていない、ほかの学習を宿泊学習というふうなことで行っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

黒髪では教育施設ということですね。はい、わかりました。

そういった中で、せっかく嬉野市にも教育目的のキャンプ場がございまして、以前は吉田

小学校もPTAとかでよく利用されていたみたいですが、そういった中で、先ほど言われました学校教育としては、働き方改革もございますので、なかなか夏休みとかは難しいということですが、文化・スポーツ課に先ほど通学合宿をお話しいただいたんですけども、そういった中で、嬉野市は子ども教室というのがございますけれども、子ども教室の一環でそういうキャンプ場の利用はできませんでしょうかと思ったんですけど、いかがでしょうか。子ども教室の中で。

**○議長（田中政司君）**

文化・スポーツ振興課長。

**○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）**

お答えをいたします。

年間を通して、子ども教室のほう、数回行っておりますけれども、そのメニューの一部としても社会教育委員会の委員さんの中でもいろいろ御意見もございまして、やっている項目は決めておるんですけれども、その中の一つでみんなでキャンプをしようということがあっても、これも一つのいい材料になるんじゃないかなと思っておりますので、社会教育委員の皆さん、それから、部内でも協議をしたいと思います。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

増田朝子議員。

**○8番（増田朝子君）**

子ども教室、嬉野地区、前から課題として出ていましたけれども、もしよければ、検討材料の一つとして入れていただきたいと思います。

一つ、キャンプ場、森や木や自然に触れるということで、そのキャンプ場で仕事をされている方からお聞きしたんですけれども、ことし中学校の職業体験の中でキャンプ場のところに行かれたということで塩田中学校の方がおられたそうです。私が聞いた話ではですね。そしたら、そこで塩田中学校の生徒さんが嬉野にこういうキャンプ場があるとは知らなかったというお声があったらしくて、そういった意味でも本当に素晴らしいキャンプ場が嬉野市にはあるんだよということでも、市内の小・中学生もしかりですけど、素晴らしいところですので、市民の方ももっと利用していただきたいと思いました。

そういった中で、佐賀市ではキャンプ場の条例があったんですけども、教育キャンプ場と観光キャンプ場というのがありまして、教育キャンプ場は無料です。それが2キャンプ場あるらしくて、観光キャンプ場というところで、目的を分けてキャンプ場があったということで、あっ、これはいいなど。嬉野の場合は、今、村上市長も言われますけれども、今は観光的な要素も嬉野の広川原キャンプ場は少しそういうふうに変ってきているのかなというところも感じているところです。そういった意味で、子どもたちにもっと自然に触れていた

だきたいということで、先ほど子ども教室のことを提案しましたがけれども、市長としてはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

嬉野市のキャンプ場条例の中では青少年の健全育成及び市民の健康増進を図るということを目指しているということでありまして、やはり本来の目的としては市内の子どもたちであったり、また、いろんなよそからの交流も含めた活用を図っていくということも重要だろうというふうに思っております。

一方で、こういう施設というのは固定費としてもかかりますので、今回、公共施設のあり方についてもいろいろ御提案いただいているように、観光ということできざま活用を幅広く図っていくということも行政経営上は非常に重要なことだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

ありがとうございます。

では次ですけれども、2番目のバンガロー50人用の活用をどのように考えておられるかということで質問ですけれども、最近、50人のバンガローの活用、ここ数年のうちで活用はいかがでしょう。状況。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

50人用バンガローの活用状況でございますが、大体例年2割弱程度の利用率でございます。以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

例年2割弱ということですがけれども、50人のバンガローは結構広いので、近隣にはなかなかない広さと思うんですね。それで、このバンガローの活用をお伺いしたときに、以前、横田課長のとき御質問させていただきましたときに、コンサートなどに使えたらいいなということをお答弁いただいています。私も思うんですけど、例えば、その50人のバンガローを

コンサートとか、夏涼しいので、会議に使うとか、そういったのはできないのか。もったいないと思うんですね、そういう広いところがあって、活用が通常の2割ということなので、ですので、例えば、そういった会議とか使って、お昼は同じ地区の直売所からお弁当の配達をしてもらうとか、そういった意味で利用できませんでしょうかと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

少し言いにくい部分もあるんですけど、先ほど年間稼働率が非常に低いということとあわせて、建築されてから40年ということのでかなりの老朽化が進んで、維持、補修にもお金がかかっているという現状でございます。

そういったことで、この50人用に関しては取り壊すことも一つの選択肢というふうに今考えておるところであります。跡地の活用としては、今は広川原キャンプ場というのは結構知る人ぞ知るようなスポットにもなっておりまして、某有名人のSNSにしれっと載っていたりとか、また、宮崎駿アニメのトトロが出そうとか、そういった形で若い方のSNSの中でも少しずつ話題になっているような状況でもありますので、周辺環境とマッチしたような使い方とか、さまざま今後オートキャンプとかグランピングとか、いろんな流行というのがありますので、そういったところと総合的に検討しながら、今後の施設のあり方を考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

では、担当課に確認なんですけど、今、市長から取り壊しも検討ということですけども、その計画というのは具体的に進んでいるんでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

先ほど市長が申しましたとおり、建築から40年以上たちました。今検討をし出したのがここ最近でございます、さすがに数年来2割程度ということで、最近はソロキャンプ、1人でキャンプをされたりとか、あとはオートキャンプ、それと、冬キャンプも、微弱ながら利用されている方がふえているという情報も入っておりまして、そこら辺の情報も踏まえて、

取り壊しも一つの選択肢として取り入れていいのではないかとということで考えたところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

そんなにここ一、二年とかじゃなかったら、例えば、先ほどみたいなコンサートとか会議とかというのは、もし、しようと思えば、建物としてはできるものなんではないでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

木造の耐用年数というのは大体30年と言われております。10年程度は過ぎているわけですね。そこで、利用できないと言われてれば、施設を見れば、そんなにひどく老朽化しているようには私が見た感じでは見えません。ただ、中にどのくらい人数が入って、どのような企画をされるかによっては非常に危ない施設になる可能性もあるなというふうには考えております。少人数とか、そういったところであったら、耐久的には問題ないかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

わかりました。本当にもし使えるんであったら、そういう活用もあったかなと思って御提案させていただいたんですけども、耐用年数とかの関係とかありましたら、わかりました。

次に参ります。

③ですけれども、イベントの開催を考えられないかと御質問させていただいているんですけども、本当にキャンプ場はいろんな要素、すばらしい魅力がありますので、例えば、福祉課、健康づくり課の連携とか、全庁挙げての連携とか、先ほどから市長も御答弁、いろんな質問の方に対してありましたけれども、そこを使って、今担当課は建設・農林整備課なんですけれども、そこに嬉野のDMO版としての観光としての使い方というか、そこでイベントをするとか、例えば、専門の方を呼んでカブトムシの飼育の仕方とかクワガタとかの飼育の仕方の教室をするとか、木工教室とか、山遊びとかの教室をしていただいて、そこを観光のDMOと合わせて、そういうふうにあそこの環境を使ってできないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。担当課、どんなでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

イベントの内容によりましては、確かに森林環境学習の一環ということで利用者のサービスとしては非常にいいかというふうには考えております。

ただ、今のところ、現段階におきましては、うちの人的なスタッフのほうで企画とか運用、あと、管理者ですね、そのまま貸し出すというわけにはいきませんので、管理者をそこに置かなければいけないというふうなこともありますので、今の中ではなかなか難しいのかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

観光DMOということでのお尋ねでございますので、お答えをいたしますけれども、今観光DMO自体が観光協会さんのほうで組織法人と、公法人というような状況でございまして、まだまだひとり歩きをするには今のところ力不足というか、そういうふうな状況だと思っております。

そういう中で考えられないことはないと思いますけれども、キャンプ場としてそちらのほうの観光DMOのほうの組織に入っていただくというようなことも踏まえなければ、なかなか難しいのではないのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

先ほどチャオシルのことがありましたけれども、うれしの茶振興室は本当に生産のところで一生懸命だから、先ほど言われましたけれども、そこに観光とかほかの課の方の連携があって進めていったらどうかということもありましたけれども、このキャンプ場に関しても運営とそういう活用というか、それはまたいろんな課の人が連携してその施設を生かしていくというのが大事と思うんですけれども、先ほど市長も言われましたように、観光という側面もありますので、そこをもっと生かしていければできるんじゃないかなと思いますけれども、市長いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、多くの市役所内の部署が連携して、より活用を図っていくというのはやっていくべきことだろうというふうに思っております。

ただ、いたずらにあなたも、あなたもということで手を広げるのもまた今度は船頭多くして船山に上るといような結果を招くかもしれませんので、その辺はしっかり部長同士の連携の中で采配を振るっていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

増田朝子議員。

**○8番（増田朝子君）**

すぐとはいかないにしても、先ですね、そういった意味で広川原キャンプ場が本当に多くの方に利用していただくキャンプ場になっていただきたいと思います。ですので、ぜひ先々の検討の中に入れていただきたいと思います。

では、次に参ります。

次ですけれども、3番、今後キャンプ場整備の計画はありますでしょうかというお尋ねです。

**○議長（田中政司君）**

建設・農林整備課長。

**○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）**

お答えいたします。

今後の整備計画の計画ということですが、あそこのキャンプ場は非常に自然環境がいいところでございますので、その環境を考慮いたしまして、トイレ、そして、水質汚濁の一番の原因であります調理場、そちらのほうの生活排水処理をするために合併処理浄化槽の設置を計画いたしております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

増田朝子議員。

**○8番（増田朝子君）**

今後のキャンプ場の整備としては、トイレと調理場の合併浄化槽の計画があるということですね。わかりました。

そういった中で、この資料をいただきまして利用状況を見てみたときに、平成23年からバリアフリー化とか、いろいろコテージとか、バンガローの改修はございまして、平成27年度が収益というか、528万円と、平成27年度が一番利用客も多くてよかったんですけれども、



そういった中の流れの中で今は令和元年で458万円ということで資料をいただいています。そういった中で見てみますと、最近の傾向として、持ち込みテント、貸しテント、その数が平成27年は88件、平成28年は92件、平成29年は125件、平成30年が111件、令和元年、今年度ですけれども、146件と伸びてきているんですね。

そういった中で、その関係者の方のお話を伺ったところ、今の貸しテントのところは昔のあれでちゃんと区割りをされていると、でも、最近のテントはいろんなテントがあるから、規格のテントばかりじゃないということでは言われていました。それで、持ち込みテントのところの場所のもういっちょ奥を少し整備していただければ、余地があるんじゃないかと、整備をしていただければ、もっと持ち込みテント用の場所が確保できるんじゃないか、そしたら、もっと利用者もふえるんじゃないかと、満足して利用していただくんじゃないかということですが、その整備としてはどうでしょうか。奥のほうのですね。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

確かにテントサイトについては開設当時からずっとそのままの区画でやっておりますので、今のテントと比べれば、かなり小さい区画になっております。今後、奥のほうにということですが、地形を余りいじめない程度にできればというふうには考えておりますが、私、最近、まだ奥まで行っておりませんので、現地を確認させていただいて、そういうのが可能であるかどうかというのは勉強させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

これは私も現地を見に行っただけですけれども、本当狭い区割りをされてあって、関係者の方も言われていたけど、結構大木とかあれして、少しそこを整理すれば、できるんじゃないかと関係者の方も言われていたもので、できましたら、その方たちと御相談いただいて、できるものなら、そういったふうに確保していただければ、もっとテント持ち込みの方の利用がふえると思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは次ですけれども、開設日の変更はできないでしょうかと質問させていただいてますけれども、今の開設状況をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

開設時期につきましては、5月連休前、4月末から5月連休、そして、7月の夏休みまでは土日の開設、夏休みに入れば毎日、夏休み期間はずっと開設をいたしておりまして、9月から10月末までは土日だけの開設ということで行っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

確認ですけれども、5月連休、4月後半の連休からと夏休みまでの土日、夏休み、9月から10月末までの土日と言われましたけど、祭日もじゃないですかね。祭日。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

祭日もでございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

ありがとうございます。

そういった中で、これも以前に提案させていただいたんですけれども、例えば、夏休みは毎日ですので、いいんですけれども、土日は、土曜、日曜と、一晩の宿泊になります。そして、そういったときに金曜日の昼からの開設をしていただければ、二泊できますので、どうでしょうかという御提案と、例えば、祭日だったら、週の途中ですので、それも前日の午後から開設とか、そういうふうにしていけば、開設時間も伸びて利用できるんじゃないかなという御提案を前もさせていただいたんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

土日ではなくて、金曜日の昼からの開設ということでございます。今現在でキャンプ場の利用者の約6割以上が子ども連れさんの御家族での宿泊が入っているというような状況でございます。確かに平日となりますと、子ども連れというのがどうしても学校とか、そういうものがありますので、見込みとしては非常に少ないのかなというふうには考えております。あと、開設となりますと、先ほど申しましたとおり、管理人さんを1日早く置くということ

になりますので、そういった観点から、中身的にはもうちょっと検討をしなければいけないなどというふうには考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

この質問は以前もさせていただいたときに、当時の課長が申されたには、今言われますように、人的なことが懸念されるということだったんですけれども、これはまた次の質問にもかかるんですけれども、このこと自体、市長はどう思われますか。開設の変更というか、ふやすというか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

開設日をふやせば、当然その分収入はふえるものだというふうには理解をしておりますが、地元の方も予約の受け付けとかかなり負担感を感じられておられて、非常にキャンセルの対応とか、そういったところのブッキングそのものも非常に苦勞されているというようなところでもありますので、協力をしていただける地元の方との入念な打ち合わせが必要かというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

この開設日の変更になれば、そうやって地元の方の負担がふえるとかもありますということなんですけれども、5番目の質問になるんですけれども、今運営的に人手不足ということで地元の方もなかなか苦勞して運営していただいているところなんですけれども、では、担当課としましては、今後の運営の考え方をお尋ねします。以前に谷口前市長の答弁にも、先々は委託的なことも考えていますということをお答弁いただいているんですけれども、その後、何か検討はされましたでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

今後の運営の検討ということでございます。

開設当初は広川原地区の方に本当に管理運営をよくしていただいて、今この時代になってもきれいな状態で保たれております。大分地区の方の人数も減ってきてまして、吉田地区でどがんか運営できないかということではしておりますが、吉田地区の運営のスタッフも大分少なくなってきました。閉山式とか、そういうときでも管理人さんの方からいろいろ御意見はいただいております。

今後につきましては、指定管理者とか、あと、人材派遣、あとはシルバー等々含めて、今検討を行っているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

では、それは来年度からの実施ということで検討されているということで理解していいんですか。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

来年度に向けることも含めて検討をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

できたら来年度に向けてということですけども、そうなれば、運営的にも今まで以上にしっかりできる、きちっと人員確保ができてできるんじゃないかなと思うんですけども、そうなれば、先ほど申しました開設日の変更とかは考えられますでしょうかね。どんなでしょう。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まだ運営自体をやっておりますので、来年度実施できれば、とりあえず今年度程度並みでやっていって、またその状況を見て、金曜日も入れても大丈夫かなとかというふうなことであれば、検討の余地はあるかなというふうに思います。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

増田朝子議員。

**○8番（増田朝子君）**

では、まだ来年のことというのがあれですけれども、今後この広川原キャンプ場の運営がうまくいって、本当に多くの方に来ていただいて、素晴らしい広川原キャンプ場を満喫していただくように、また、いろんな観光課との連携もできることを期待してこのことについては質問を終わらせていただきます。

では最後に、うれしの茶交流館のチャオシルについて御質問させていただきます。

この中で先ほど市長にチャオシルのこれまでの経営を踏まえての所感をお尋ねしました。その中でチャオシルとは資料館ということと、あと、情報発信、それで来年に向けて条例改正をしたいということと、今後、稼げる施設としてやっていきたいということの御答弁がありました。

そういった中で、ここに平成30年度の決算がございまして、以前、入館料が無料になったときの7月以降の収支計画表をいただきました。そのときは計画としては7月以降の計画ですけれども、収入合計が1,653万円と支出合計が2,787万8,000円ということで計画表をいただいていた。それが決算のときには収入が528万5,833円、支出が3,090万5,328円ということですので、そこで2,500万円程度の一般財源の充当となりました。

それを踏まえて市長はどう捉えますでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

決算の結果についての受けとめでありますけれども、この赤字額というのは今の現状では非常に厳しいものがあるというふうに認識をしております。お茶の歴史的な資料を整理するための維持管理費と、あとまた、お茶自体の広告宣伝費として、どれほどまで持ち出しが許容されるのかということから逆算をしながら、赤字額をなるべく圧縮していく方向で経営をしていくのが基本戦略になろうかというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

増田朝子議員。

**○8番（増田朝子君）**

平成30年度の決算を見て厳しいと感じていらっしゃって、今後その赤字補填の分をなるべく少な目にしていきたいということの御答弁いただきました。

このチャオシルのことについて質問させていただきたいと思ったのは、今の市民の方の本

当の関心事が今回も多く質問が出されていましたが、嬉野医療センター跡地活用、嬉野温泉駅周辺の開発、そして、このチャオシルが、本当に市民の方の関心事の大きなところだと思います。

その中でお尋ねしているところなんですけれども、では、平成30年度は2万人の入館者の方を目標にして2万5,000人ありましたけれども、じゃ、今年度の入館者の目標数はどのくらい立てていらっしゃるんですかね。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをさせていただきます。

令和元年度、最初は平成31年度ということになりますけれども、平成30年度同様、2万人ということで推移していくと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今年度も2万人を目標にということで計画されていらっしゃるということですが、今年度の4月から10月までの入館者数と使用料収入額の資料をいただきました。その中で、先ほど2万人ということと、あと、平成31年度、今年度の事業計画としては収入合計795万7,000円ということで計画を立てられています。そして、支出合計が2,923万5,000円という資料をいただいています。その中で今年度の実績ですね。その資料をいただいたわけなんですけれども、単純に入館者2万人として10月まで合計が9,192人なんですよね。単純にこれを7カ月に割って12カ月に掛けたところ、単純計算しても1万5,756人なんですよね。ということと、あと、収入額ですね。収入額の計画としては795万7,000円ということですが、4月から10月までの多いときでも7月が42万5,800円ということで、単純にこの収入額を7で割ったら、1カ月24万2,542円です。そういったときに7月は42万5,800円と多かったんですけれども、合計が169万7,800円ということで、それを単純に12カ月にしたら、291万504円になります。この実際の数字と、そしたら、差し引いたら、2,600万円ぐらいになったんですよね。私の計算ではですね。そういう実数ですが、それを担当課どのふうにお考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

増田議員から請求いただいた資料をもとにしてのお話かというふうに認識しております。

議員おっしゃるように、令和元年度実績を月平均でならして、それを通年ですると、おっしゃるとおり、収支計画上でも狂いがあるんじゃないかというお話は重々認識をしているところでは。

そういう中で、入り込み客につきましては、お手元にお渡しできたのが10月末時点の資料になっているんですが、入り込み客につきましては11月は2,500人を超える入り込みをいただけたということもありまして、月平均の入り込みも若干の増も期待できると。また、今度の日曜日のチャオシルマーケット、また、年が明けて予定しております今年度最後のチャオシルマーケット、それと、予定確定になるかと思いますが、年度末に恒例のうれしの茶ミットも開催を予定しております。こういったところで入り込み客については上昇の数字でカウントできるんじゃないかという期待をいたしております。

ただ、要は収入のほうにつながる体験料、いわゆるお客様がなかなか伸びないと、昨年度は海外から来られるお客さんが結構体験をしていただいた方が多かったというふうな話を担当のほうから聞いているわけですが、海外から来られるお客さん、特に台湾からの入り込みが今年度減っております、そういったところも収入のほうの増になかなか結びつかないという点になっているのかなという分析をしているところでは。

よって、台湾からのお客様も減っているというお話をしておりましたが、そう言いながら、また若干上向きのお話も聞いてきておりますので、まず、来ていただく方策、それと、体験をしていただく方策を何とか年度内でも講じて対応して赤字幅の縮減を図りたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今本当に担当課の方も必死に頑張っていて、入館者数は予定どおり来ていただいているということですが、それに伴ってなかなか収入的にそれが伴っていないというのが今のあれですけど、昨日もあったんですけど、もう一度お伺いしますけど、この収入がなかなか伸び悩んでいるというところの要因は、すみません、もう一度お尋ねします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

要因といたしましては、まず、入り込みをしていただいても、なかなか体験を、例えば、茶染体験、釜炒り体験、時期によりますけれども、茶摘み体験等していただくところまでなかなか興味を買うことができないと、館内の展示等につきましては一巡してごらんいただいている向きはあろうかと思いますが、なかなか体験まで手を伸ばしていただけないと

いう部分があるのかなという気がいたしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

追加で答弁いたしますけれども、先ほど課長が申しましたように、昨年、台湾からのお客様が大分多く見えていただきました。先ほど課長が言いましたように、若干前半その分が落ち込んでいるという状況で、今また少し回復ぎみにはございますけれども、昨年の体験料の内訳を見ておりましたら、台湾からのお客様にお見えいただくと、ほぼほぼ体験をいただいているような状況というふうにも聞いておりますので、今後そういったことで台湾からのお客様がふえていってくれば、少しずつ回復は若干ではあるかと思っておりますけれども、伸びていくのじゃないかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

私、このうれしの茶交流館の建設に当たって、たしか議会に入ったころに用地をどこにするかということから始まって、前、質問させてもらったりとか、議案質疑をさせてもらったりとか、あと、同僚議員の方もこのチャオシルに関しては内容の検討をやっていったらどうかとか、いろんな提案をしていただいたと思います。そういった中で、市民の方も本当に会う人ごとに厳しい意見が入ってきて、どうなっているんだとかいう本当に厳しい意見があっているんですけれども、きのうも山口虎太郎議員のお言葉からもありましたけれども、本当にやめたほうがいいんじゃないかなとか、そういうお声も市民の中からあるんですけれども、そういった場合に、きつい質問になるかもしれませんが、お尋ねですけれども、例えば、これは合併特例債の交付金で建設されたと思うんですけれども、例えば、それをやめるとか目的を変えるとかというふうにはできませんか。ちょっとお尋ねです。もし、そういう場合は。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今合併特例債というお話でございましたけれども、これは社会資本整備総合交付金を活用いたしております。そういった意味で、重立った利用が目的外というような利用につきましてはできかねるというふうには考えております。



以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

すみません、間違えましたですね。社会資本整備事業で建設されたということですが、そういった場合に、今の答弁では目的外にはできないということですが、では、市長の答弁では一部指定管理も考えるということできのう御答弁があったんですけど、そういった中で、どこの部分を考えていらっしゃるのかということと、あと、駐車場を貸してどうかというのを担当課の課長がきのう言われましたですね。駐車場の利用をしていただいて館内を貸すとか、そういうふうには使えるんですか。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをいたします。

後段の駐車場を使ってとか、いわゆる館内の施設を使ってという話をしたかに記憶をいたしておりますが、例えば、館内の研修室がございますので、そういったところを対外的に会議室としての御利用につなげることで使用料を取っていくとか、駐車場の利用というのは、例えば、あれだけ広いスペースがございますので、うちが取り組んでいるチャオシルマーケット、いわゆるマルシェの類いとか、何か展示ができるようなイベントだとか、例えば、そういうものを催したいということであれば、国道からすぐ入ったところ、好立地でもありますので、そういった使用の仕方も収入につながればというふうなことも踏まえまして、きのう部長のほうから条例の一部改正を検討したいというお話をさせていただいたものというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

先ほど市長からも条例改正と言われましたけれども、どういった条例改正を御検討か。

それと、指定管理と言われましたけれども、どういったふうに今後考えられていらっしゃいますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

このうれしの茶交流館チャオシルですね。私が就任したときにはほぼほぼ完成をして、その時点から皆さんいろいろ無駄だとか、そのようなこともおっしゃる方も当然いらっしゃるの承知をしておりますけれども、うれしの茶の情報発信、そして、資料を収集して保全をして次世代に残すという目的の中でできているわけでありますので、決して商業施設等の類いとはまた違うということをまず理解いただきたいと思ひますし、その時点で本当にやめるということになれば、補助金の返還、市民の方への多大な影響が出るということでありますので、その辺はまず基礎知識として御理解をいただきたいというふうに思っております。

必要なのは、やめるとか無駄だとか、そういうことを皆さんで投げかけるのではなくて、いかに今後活用していくかということをお提案をいただきたいというふうに思っておりますし、私自身もさまざま価値を生む施設として活用する方法を今模索しておるところでございます。

そういった中で条例改正というのは、使用料とか、会議室の使用料であったり、駐車場の使用料であったりとか、また、例えば、そこで何店か集まってお菓子と一緒に販売をするとか、そういうようなこともマーケット以外の販売、そういったところの手数料の定めとか、そういったものを明記することで、より多くの方に活用をしていただく方向に持っていきたいというふうに考えておりますし、その先にいろんな人たちがにぎわいをつくることで指定管理者というの視野に入れながら、さらなるにぎわいを加速していくということも考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

わかりました。本当にこのチャオシルは交流館ということで多くの人たちが交流できる場として、先ほど市長言われました資料館と情報発信のところだということで認識いたしました。

そして、担当課の方も本当に一生懸命イベント等とか模索しながらしていただいておりますので、見守っていきたくと思ひますし、また、市民の方にもまたわかりやすい情報を発信していただければなと思ひます。

先ほど指定管理ということも出ましたけれども、今後いいほうに進んでいきますように願ひますし、また、このチャオシルが皆さんの憩いの場、また、よりどころとして市民の方も市外の方も交流できるような交流館であってほしいと思ひます。

では、今後も注視していきたいと思ひますので、頑張ってください。よろしく願ひいたします。これで終わります。

○議長（田中政司君）

これで増田朝子議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

6番宮崎良平議員の発言を許します。宮崎良平議員。

### ○6番（宮崎良平君）

皆様こんにちは。議席番号6番、宮崎良平でございます。傍聴席の皆様におかれましては、本日も傍聴いただき、まことにありがとうございます。どうぞ最後までおつき合いいただきたいと思っております。

さて、ことし最後のトリでの一般質問となります。議長の許可をいただきましたので、心を込めて一般質問をさせていただきたいと思っておりますが、その前に一言。元号が平成から令和に変わり、新時代元年も残すところ半月ばかりとなりました。テレビ、メディアを見れば、それこそ芸能界の薬物がどうだとか、桜を見る会がどうだとか、そういうことばかりで騒がせておりますけど、そういう中で暗いニュースがあふれる中でも、ことしの漢字が令和の「令」という一文字に決まったと発表されました。そのような中、ことしほど何か改めて国民の幸せと世界の平和を常に願い、国民に寄り添う天皇陛下を象徴として仰ぐ日本人として、日本人であることに誇りを感じたことはございませんでした。

そのような中、2020年春に中国の習近平国家主席を国賓として招待するという計画がございます。国際社会において中国のチベットとか、ウイグルでの人権弾圧、香港でのデモ、また、たび重なる尖閣諸島周辺での日本領海侵入及び領海侵犯等、愚かな行為を繰り返す国家元首を国賓として迎え入れることに皇室の政治利用という危うさを感じるところでございます。国賓とは政府、皇室が公式にもてなすことであります。政府においてもいま一度、我が国における皇室の意義を鑑み、また国際社会における日本国としての国家の品格、また国益を損なうことがないよう判断をし、しっかりと決断をしていただきたいと思います、そう思っております。

さて、それでは一般質問に入らせていただきます。

今回は大きく分けて2つに上げております。行政経営部長、総務・防災課長においては、またかと思われるかもしれませんが、また防災に関することでございます。1つ目は自然災害時の観光客への対応について、2つ目に今議会でも同僚議員より質問がありました都市公園遊具の使用制限と公園の有効利用についてでございます。まずは壇上にて自然災害時の観光客への対応についてを質問し、再質問、あとの質問におきましては質問者席よりさせていただきます。

それでは、自然災害時の観光客への対応について、市としてどのような対策があるのか現況をお伺いします。

またあわせて、これまで自然災害等で観光客への対応において、問題、課題等があれば伺います。それでは、よろしくお伺いします。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、宮崎良平議員の質問にお答えをしたいと思います。

自然災害発生時の観光客の安全をどのように確保するかという御質問でございます。

嬉野市には国内外より200万人を超えるお客様においでいただいております。そういった中で、昨今、全国的に想定外の災害が当たり前のよう発生をしておりますし、また本嬉野市におきましても2年連続の大雨特別警報という大きな災害に見舞われているところであります。このようなさなかでありますので、お住まいいただいている市民の方はもとより、やはり来ていただいている方にもおもてなしの一つとしても安全確保に努めるのが我々の責務であろうというふうに考えております。

特に我々は、ひとにやさしいまちづくりとして進めております中で、4年連続になりますけれども、楽天トラベル社のシニアに選ばれる温泉地としても好評を博しておりますし、佐賀嬉野バリアフリーツアーセンターで行っていただいております民間救急事業者との重病者の受け入れも行っているということでもありますので、そうした旅行者の中にも社会的弱者が多く含まれる可能性も高いということも嬉野市の特殊事情としてあるのではないかなというふうに思っております。

したがって防災無線の活用、防災マップの作成、本市ホームページの防災救急災害、防災WEBといったコンテンツの充実と、またそれを利用していただけるような逃げるバリアフリーというものを我々はしっかり考えていく責任があるかというふうに思っております。

そういったさなかで、本年6月にはインバウンド、訪日外国人に対する防災対策事業、また地域に開く地域づくり講座のワークショップを開催して、議会議員の中からも御出席をいただいたところであります。

このような事業の成果として、指差し表示の重要性であったりとか、また避難マップの課題、特に外国の方にはなかなか伝わりにくいというようなこともあります。今後の課題を洗い出しながら、多言語対応であったり、またわかりやすい万国共通のピクトグラム対応をしてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

以上、宮崎良平議員の御質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

丁寧な御答弁ありがとうございます。

市長、国は観光立国の実現に向けて、特にインバウンドにおける誘客というのに力を入れ

ているじゃないですか。あらゆる地方都市においても、また我が市においても日常的に外国人の観光客がいる光景が当たり前になってきていると思っているんですね。そのような中で急激なインバウンド客の伸びというのは、また国際化の中では表向きはある程度対応できているんじゃないかと思うんですよね。ただ、災害の多い我が国において、災害時での観光客への対応についてはまだまだ未熟であると言われていたんですよ。

ところで国は、地方自治体において観光客に対応できる防災対策を地域防災計画に盛り込んでおくようという事で示してあると思うんですよ。我が市の嬉野市地域防災計画の中でも、観光業に携わる各事業者がわかりやすいような明記がなされているのか。そこをちょっとお伺いします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えいたします。

地域防災計画において、そういう観光でわかりやすい記載があるかという質問ですけれども、防災計画においてはそこまで詳しい記載は今のところしておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

これはちなみにもう一つ伺うんですけど、観光のことでなので、特に嬉野町のことで伺いますが、災害対策の一つとして備蓄品の整備があるんですよね。これはどのような基準で備蓄品の数の決定がなされているのか。

それともう一つ、観光立市として観光客のことも鑑みれば他市町の基準よりも多く備蓄するという、そういうお考えはないのか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えします。

備蓄品の基準ですけれども、これはあくまで市民ベースで考えておりますので、観光客等を加味した分にはなっておりません。

観光客を加味して多く備蓄しているかということですが、それについても多いとは言えない状況でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

そうたびたび町全体が孤立するような、ひっくり返るような、そんな災害というのはそうそう想定されないんじゃないかなと思うんですよ。何もなければ備蓄品が無駄になるという、そういうことも考えられますので、毎年毎年それが常にあるのもちょっと大変かなと思いますので、市の財政においても、またとても厳しいものがあるかと思うんですよ。

そこでなんですけど、当然、嬉野市は県の中でも観光地としてはまず一番に来なきゃいけないぐらい優秀な土地でもあるし、特区としてもあっていいんじゃないかと思うぐらいなんですよね。観光特区として災害における観光客への対策として県に対して予算要求とか、こういったことでできないのか、そこをちょっとお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今の備蓄、先ほど課長が今の市民の人口ベースでということでありましたけれども、大体嬉野市、日帰りの方をどこまで含めるかというところではありますが、発災当日に仮に嬉野の全旅館が満室だというような状況の中では、大体プラス稼働率とか1部屋当たりの人数とかで逆算していくと二、三千人、3,000人はいかないと思います。2,000人ちょっとだというふうに思っております。そういった意味では、今、水道水のペットボトルとかありますので、当面の水とか、あとはちょっと備蓄計画をつくった当初からの人口減分とか、その辺を差し引くと大きな飢え死にするほどの、そのような不足は生じないかなというふうには思っております。

その中でありますので、県にまた要望するとなると、そこら辺の積算の根拠を示していくということが非常に重要になってきますので、現時点ではやはり難しいのではないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

これは現在、県と唐津市、嬉野市において、県内在住の外国人や観光客の災害対策ということで、1年を通してセミナーやワークショップというのをやられているじゃないですか。この中でそういう提案とかというのはなかなかできないものなのか。これは防災対応のモデル構築をしていくことの提案をなされているということで、問題としては各事業所において若干温度差があったりとかというのものもあるんでしょうけど、そういったところでもお話とかなんとか要望とかでもできないのかと思うんですけど、そこをちょっとお答えください。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

先ほど市長の答弁の中にもありましたように、6月に多文化共生地域連携推進事業の中でインバウンドに対する防災対策ということと、9月にも外国人観光客対応事業者向けに地域に開く地域づくり講座ということで防災関係のワークショップを行ったところです。そこには議員の中にも参加していただいております。

以上です。

○議長（田中政司君）

そこで、県に対して要望はできないのかと。

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

ちょっと今、課長が答弁をいたしましたように、2回ほど会議を持っております。ちょっとまだその中では具体的な話し合いとか、そういったものまで議題といいますか、話題といいますか、出はおりませんので、今後、こういった形になるかわかりませんが、勉強してみたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

そのような中で御存じかとは思いますが、秋田県、県の主導で観光客等の防災対策としてのガイドラインというのが作成されているんですよ。これはすごく本当に僕はびっくりしました。ごらんになったことがあるかどうかかわからないですけど、2027年3月に出してあるんですよ。これは56ページで結構多いので事務局もコピーも大変だったんでしょうけど、本当に参考になる資料です。実は秋田県の風土とか、気候とか、実情に合わせたあらゆる災害等を想定して詳細に記してあるんですね。本当にすばらしいガイドライン。

例えば、見てみますと、この中で一番私が感動したのが、ここに物資の供給とかというのの中に書かれているわけですね。その中で「発災後は、物資が著しく不足する上、交通網が機能しなくなることが予測されるため、県外からの救援物資が搬入されるまで数日を要します。このため、宿泊施設や避難所において物資が不足した場合は、地区等において連絡を取り合い、施設間で融通し合う必要があります」とかね、道徳的なことまで何となく書いてあったりするわけですよ。それとか宿泊施設のあっせんとか、滞留旅客——旅行者です

ね——については、避難所の避難ではなく旅館、ホテルへの宿泊を希望する方が多いと考えられると。「『観光地災害コーディネーター』が中心となって受入可能な施設を確認し、斡旋する必要があります」と、こういったことまですごく参考になることがたくさん書いてあるんですよ。

ただ、これをやるには多分、それこそ秋田県の各市町との連携、そしてまた各施設との連携がすごく重要になってくるんですね。ここの構築をまだまだ足りないけど、今はまだ現在進行中ですけど、もっともっと進めていきたいというお話をされていました。一度でいいですから、皆さんちょっと見といてください。本当にこれは参考になります。

こういう本当に地域の実情に合わせたすばらしいガイドラインがあるんですよ。これは事業者においても観光に特化したものなので、わかりやすい手引きとして各旅館とかに置いておいてもね、本当に利用できると思うんですよ。これはお手本として、我が市だけじゃなくて、それこそ県においても作成するように働きかけをしてみてもいいんじゃないかと思うんですよ。

ちょっとここで市長を含め総務・防災課長、あと観光商工課長、御答弁をいただいでよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

さっきのガイドラインは2027年て言うたばってん……

○6番（宮崎良平君）続

ごめんなさい、平成27年。すみません。

○議長（田中政司君）

平成27年。

○6番（宮崎良平君）続

訂正してください。平成27年3月です。秋田県が出したものです。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

先ほどの資料、私も今手元に持っておりますけど、確かに全体的に網羅されておまして、すばらしいガイドラインだと思っております。その中でも観光客の防災対策のマニュアルの作成例とか、こういったものも盛り込まれております。あと市町村が作成するマニュアルの作成とか、こういったものも盛り込まれておりますので、ぜひ県のほうとも一緒になって、この対策をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）



総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えいたします。

秋田県のガイドラインを私は見ていないんですけども、全国の自治体とか観光協会においてはそういった避難に向けてのガイドラインとかマニュアルをつくられているところは確かにございます。そういった意味では、佐賀県のほうはまだないし、本市においてもそういうものは持ち合わせておりませんので、やっぱり観光客の誘導となると広域的なことも考えておかないといけないと思いますので、防災の担当の会議とかあったときにそういったところをお話ししてみたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

秋田県の防災計画についてはまだ見ていませんけれども、今現在、先ほど答弁しましたように、観光商工課のほうではインバウンド向けに防災に対するワークショップ等を開催して取りかかり始めたところです。旅館関係者の方にもこのワークショップに参加していただくようにしておりますし、今、先日の大雨の際にもファクス等で状況の確認等を行うようにし始めたところでありますので、今後は関係機関と連携をとりながら徐々に進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

部課長、それぞれ答弁をしたように、やはり重要性としては我々としても認識をしているところでございます。ですので、やはり働きかけるということも視野に入れながら、今、さまざまな観光の、特にインバウンドの受け入れのところでは、県も「DOGAN SHI・TA・TO?」という緊急コールダイヤルを開設したりとか力を入れている分野だというふうに思っておりますので、そういったところでの情報発信ができるようなことを我々としても協力もしながらやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

**○6番（宮崎良平君）**

皆様、前向きな御答弁ありがとうございます。観光立市・嬉野市としてのおもてなしというのはいかなる状況においてもすばらしいホスピタリティというのを持ってお客様を迎え入れ、癒やすことだと思えます。そのような中で、まず市としてこのガイドラインの作成をもって、事業者へのおもてなしに対する市の覚悟というものをしっかりと見せていただきたい、そう願って次の質問に移ります。

きのうも同僚議員から質問がありましたが、きょうもありましたね。改めて質問させていただきます。都市公園、遊具の使用制限と公園の有効利用についてということで、まず1の今月の市報にも掲載されていた都市公園遊具の一部の使用制限についてと、あわせて使用制限に関して市民からの問い合わせ等があったのか。あれば件数、内容等をお伺いします。

**○議長（田中政司君）**

新幹線・まちづくり課長。

**○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）**

お答えいたします。

都市公園の遊具につきましては、都市公園法の改正により安全性の確保の必要性から定期点検が任意から法令化、義務化されております。

本市においても専門家による点検を実施した結果、10公園、22の遊具が危険と診断されました。直ちに確認をしたところ、修繕等では対応できないと判断し、使用中止の措置を行ったところであります。これは遊具で遊ぶ子どもたちの安全を最優先したものでありますので、御理解をいただきたいと考えております。

使用制限についての市民からの問い合わせということですが、これまでに5件ほどの問い合わせがございました。内容につきましては使用中止となった経緯や今後の対応についてのものでありますので、御説明をしております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

宮崎良平議員。

**○6番（宮崎良平君）**

ある程度、きのう、きょうと説明を受けたら何となくわかりますけど、議案にも遊具撤去というのが予算書に上がっているの、なかなか突っ込みにくいということがあるんですけど、じゃ、違う視点から質問をさせていただきますけど、だめやったらとめてください。

今回、大もとは都市公園法の改正というところからきているわけですね。単純に言うと、国土交通省が示す遊具の安全性というものに関して、それに対する基準が厳しくなったということですね。それと、使用禁止になる前までの基準で今まで許されていたということですかね。そういうことで理解をされていたということよろしいですか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

法の改正までは任意の点検となっておりました。職員が月1回程度、日常点検を行っておりまして、その中で修理等が必要な分については行っております。例えば、ブランコ、シーソーの台座の取りかえ、滑り台などの鉄製の遊具の塗装、修繕、滑り台やブランコの安全ゴムマットの付設、遊具下への砂の散布等はこれまでも気づいた時点でやっておりました。ただ、今回、法の改正により定期点検、専門家による点検が必要ということになりましたので、実施したところ、修繕では対応できないということになりましたので、このような対応をとっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

そうやってちゃんと説明していただければ、本当に親御さんたちも多分わかったと思うんですよね。今回、私も子育て世代でありますから、知り合いの子ども子育て世代の皆さんから結構質問を受けたわけですよ。急に公園の遊具が使用禁止になっているんだとかいうことで相談を受けました。実際に先ほど山口卓也議員も言っていましたけど、ホームページ、市報に出てくるまでは本当にわからなかったというところがありまして、こういうことは当然あることなんです。せめて使用禁止という張り紙だけじゃなくて、遊具の使用禁止についてのお願いとかで、何か今回の法の改正でこうなりましたということが仮にラミネートでもして張ってあれば、全く違ったと思うんですよ。

特に男性には日常的に昼間、公園で子どもたちと遊んでいるお母さんの気持ちは物理的になかなか難しいところがあるじゃないですか。僕らもそうなんですけど、多分わからないと思うんですよ。ちょっと私は知り合いから、公園の遊具で夢中で遊んでいるときと寝ているとき、これだけが自由な時間、ほっとする時間というお声をいただいたんで、それくらい多分あそこの場所というのはすごく大事な場所だったと思うんですよね。その子たちにとっては遊具が大事だったと思うんですよ。

そういうこともあって、「子どもの歓声と笑顔あふれる嬉野市をめざして」という基本理念があるじゃないですか、市長。それぐらいの気遣いがあったのかなと思うんですけど、市長、御答弁ちょっとお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、やはり伝え方、そういったところに課題を残したんだろうというふうに思っております。私も状況把握がおくれたということもありまして、そういったしっかりわかりやすく広報するという我々としても大切にしていることではあるんですけども、それが徹底できていなかったということは真摯に反省をして、次に生かさなければならぬというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

それともう一つ気になったことがあるんですよ。市内には都市公園のほかに、特に塩田あたりには農村公園というのがあるじゃないですか。約7カ所ありますよね。これは福富、南下久間、五町田、下童、谷所、牛坂、西山と。この農村公園において、ここにも遊具があるじゃないですか。あるんですよ。多分見たところ、いわゆる今回の都市公園の遊具の安全基準でいくと、明らかに基準を満たしていないんじゃないかなというものはあるわけですよ。

そこでなんですけど、都市公園では今回の安全基準に引っかかるものでも、農村公園の遊具では引っかからない。縦割りのあれでしょうけど、遊具の安全性という観点から見ると、そこに矛盾というのが生じるわけですよ。都市公園であろうが農村公園であろうが、これを遊具として子どもが遊ぶことには変わりはないわけですよ。そうしたら子どもの安全性の公平性を保つことというのは、これは市の責務じゃないかと思うんですよ。ちょっと、これを市長のお考えを伺います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、遊具という点では公園が何の都市公園であろうが、公園の分類によらず、やはり安全を第一で運用をしていくということが重要だろうというふうに思っております。

御指摘の農村公園の状況については、私も現状を全て把握しているわけではありませんので、今どのような状況になっているのか調べて、御答弁をしたいと思いますというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

お答えします。

議員御発言のように、遊ぶ者側からすれば、何ら公園としては変わらないと、ごもつともな意見だと思います。うちのほうでも頻度というのはちょっと別としまして、定期的なパトロールというか、公園を見るときには遊具関係も今までも注視してきたと思います。ただ、今回、都市公園法の改正に伴う義務的なことを知りまして、それがそのままのうちの点検基準じゃないんですけど、うちのほうでも独自の点検基準を設けて、定期点検を行って、かつその中である一部の遊具については使用禁止している施設もございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

これは撤去なり修繕、また新しいものを設置するとか、全部のものを全て調べて全てをやるといって、かなりの予算がかかりますし、全て一気にということになると厳しいかと思うんですね。

これはまず、現在、市内の公園においても遊具の利用頻度が多い公園とか、子どもの利用頻度が多い公園であるじゃないですか。要はここ1年間誰も来ていないんじゃないかという公園もあるわけです。まず、そういう利用している、利用していない、利用頻度が多い少ない、そのような利用調査とかというものをしていただき、また地元の方々の声を聞きながら、この機会に、一度市内全体の公園のそういったことを聞きながら市内全体の公園のあり方とか、遊具の安全基準とかというのも決めていったほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、そういったことを調査、検討すべきではないかと思うんですけど、そこら辺ちょっといかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、本当に公園のあり方をこの機会に、私も根本から市民の皆さんと積み上げていくということが大事なんではないかなというふうに思っております。よく最近言われるのが、べからず公園というふうな言葉でよく表現をされますけれども、ボール遊び禁止に始まり、集まることが禁止、果ては子どもが遊ぶこと禁止という、もはや公園でたずむしかできなくなるような、べからずが並ぶ公園も都市部にはあるわけでありまして。

そういった観点で、もう一度、公園が誰のためのものなのかということをやはり見直して、地域の方であったりとか、いわゆる子育ての世代の方、支援センターとか、こどもセンターリュックにもいろんな子育て世代の方が来ていただきますので、そういった方々ともう一度、公園にどんなものを求めるのかとか、直接的には遊具はどんなものがあるのかとか、そういったことも丹念に意見聴取をしながら、今後、公園のあり方、遊具の更新をするしないも含めて検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

わかりました。市の人口規模とか財政規模とかも含めて、勘案した公園の新しい形、見直しというのが多分必要なときだと思っております。そこら辺、ぜひとも御検討いただきたいと思っております。

さて、最後になりました。もう一つ、3番目ですね。観光地嬉野において環境コンテンツをふやすことはさらなる集客増につながると考えております。公園の有効利用も大きな集客につながるかと考えておまして、そこで市としてどのように考えるか、また計画等があればお伺いしたいと思っております。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

市といたしましても、公園施設の有効活用は集客につながるものと考えております。ことし8月、9月にかけて、みゆき公園の利活用に向けたサウンディング調査を行いました。その中でもいろんな提案、集客につながるような提案もございましたので、今後、検証していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

私も今回、みゆき公園におけるサウンディング調査、ちょっとホームページですけど拝見させていただきました。何か私は思ったんですけど、いまいち目新しいものがないなと思いつつ、ある程度、何かわかったようなコンテンツだと思いつつ、ただ中身を見ていないのでね、何とも言えないんでしょうけど、見ておりました。

ちょっとそこで提案なんですけど、みゆき公園じゃなくても、ほかの都市公園でも全然構

わないです。最近、ペットを家族の一員として、そのような思いで飼われている方というのがいらっしゃるじゃないですか。そういう方が年々ふえているような傾向にある中で、実は私の知り合いでも、4人家族でお嫁さん、子ども2人ということで4人家族がいらっしゃるんですけど、犬を2匹飼っている御家庭なんですが、俺は髪の毛切るにも1,000円カットに行っているのに、ワンちゃんにはトリミング代で1万5,000円かかっているとかね。そういう私のすごく近い知り合いがいるんですけど、そのようなことも含めて、最近ペットの1頭当たりの消費額がすごく増加している。今、年間1兆5,000億円と言われるペット産業の背景があるわけですよ。まだまだ飼い主の事情に対し、さまざまな環境整備の供給というものが追いついていないですよ。そのような現況の中で、旅行会社に聞いたところですけど、特に観光というキーワードとドッグランとかというキーワードというのはすごく需要が大きいという話なんですよ。

そこで都市公園等でドッグランの整備、そういったものは考えられないのかと。特にうちは企業誘致にしてもペットベストとかというのは、こういうところも入っている。これなんか本当にペット産業ですよ。そういうところから、まちづくり、まちおこしというのは進めていっても面白いのかなと思っているんですけど、そこら辺ちょっと御答弁お願いします。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、今、ペットというのも家族の一員としてかなり認知されておりまして、御提案のドッグランについても、今、高速道路のパーキングエリア等でも——金立にもありますけど整備をするというような、ある意味ではペットファーストの施設づくりをなさっている施設も多かろうかというふうに思っております。

今、ペットの保険会社をせっかく御縁あって誘致するという運びにもなっておりますので、そういった関係の皆さんとも相談をしながら、もし可能であればそういったこと、今サウンディング調査という形で提案を一度は閉め切りましたけれども、再度そういったところも含めて検討はできないかということを経営者のほうにも投げかけてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

宮崎良平議員。

**○6番（宮崎良平君）**

御答弁ありがとうございます。私もここはちょっと強い思いを持って、何かもやもやしなから、私はそんなに思わないですけど、何となくその方もぜひ言ってくれという思いもあっ

たのでね。どうしても言ってくれという願いがあったもので、有効利用という視点から御提案をさせていただきました。ただ、調べれば調べるほど、本当だなと思うことがたくさんありまして、御検討のほどを前向きにお願いしたいと思っております。

それと関連してなんですけど、平成29年に都市公園法が改正されましたね。今回、遊具の点検等で上がっておりますけど、これは都市公園法の改正で何が変わったんだろうと思って、一番変わったものは何なんだろうと、ちょっといろいろと調べて見ていたわけですよ。そしたら、意外と各市町村で、また民間という人たちがすごく今まで縛られたことから緩和されて、すごく使いやすい法の改正の中にあるなと思って私は感じたわけですよ。

ちなみに昔は三種の神器と言われる滑り台、ブランコ、砂場がなければだめですよとか、何かそういう公園の規定があったみたいなんですけど、そういったものは全て撤廃されていますもんね。逆になくていいですよと、ないほうがいいですよみたいな形になっているわけですよ。もっと自由に時代の背景に合わせて、公園のスタイルを各自治体で変えられるような緩和策が出ているんですね。

そういう中で飲食店とか、カフェとか、またコンビニとか、そういったことも実は進めていける法改正だったような気がするんですよ。そこら辺ちょっと担当課のほうで何かしらご存じであればお伺いしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

新幹線・まちづくり課長。

**○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）**

お答えさせていただきます。

9月議会で条例の改正を行いまして、そのときに御説明もいたしましたけれども、今回の法の改正に伴って、パークPFIですとか、民間が参入できるような形になっておりますので、そこら辺を見据えての改正をさせていただいております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

宮崎良平議員。

**○6番（宮崎良平君）**

それでは今後なんですけど、そういう民間のそれこそ活力も生かした、また委託等を生かした公園づくりというものを目指していくということによろしいでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

新幹線・まちづくり課長。

**○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）**

お答えいたします。

そのためにもサウンディング調査を行いました。ただ、今回のサウンディング調査ではそ



こまでの提案は上がっておりません。やはり都会の都市公園ではそういう民間の商業施設が有効だということを聞いておりますけれども、なかなか地方部での都市公園についてはそこまでの参入が期待できないという御意見もございました。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

専門家の意見は専門家の意見として聞いて、しっかりとやっぱりそれ以外の気概を持ってやっていかなきゃいけない。それが私たちの仕事だと思うんですね。

そこら辺も含めて、最後に市長、今後の都市公園のあり方を含め御答弁をいただいてよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

パークPFIにつきましては、昨年、国土交通省の九州整備局の招きで視察をさせていただいた経緯もあります。福岡市内の中洲よりちょっと北の舞鶴通りになるわけでありましてけれども、そこから那珂川を臨むところにレストランと、それから展望デッキを設置した水上公園がありましたけれども、非常にすばらしい川波を見せながら人々のにぎわいをつくっていくというような、嬉野の景観等も何か使えるところがあるんじゃないかというような可能性は持ったところでありまして、先ほど課長が答弁しましたように、実際の事業者が採算性をとれると踏んで参入していただくかということ、まだまだ不透明な部分はありますけれども、私としてはやはりそういった民間の活力を生かして、嬉野の魅力を磨き上げるということは大事だというふうに思っておりますので、今後、研究をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

力強い御答弁ありがとうございます。期待しております。ともに頑張りましょう。

それではことし最後の一般質問となりましたので、皆様方が穏やかに、令和元年の最後を穏やかに過ごせますよう、そしてまた新しい年にすばらしいことがありますよう祈念いたしまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで宮崎良平議員の一般質問を終わります。  
以上で本日の日程は全部終了をいたしました。  
本日はこれで散会いたします。

午後 4 時49分 散会